

XI 地球温暖化対策

1 地球温暖化の現況

地球温暖化とは、人間の活動に伴い二酸化炭素など大量の「温室効果ガス」が大気中に排出されることにより、地球の平均気温が上昇する現象をいいます。「京都議定書」では、6種類の温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆））を削減対象として指定されました。その後、2015年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、三フッ化窒素（NF₃）が温室効果ガスの種類として追加されています。

地球温暖化が進行すると、気候システムのエネルギーバランスが崩れて異常気象の頻発や、海水の膨張や氷河の融解による海面上昇を引き起こすと予測され、自然生態系や生活環境、農作物などへ及ぼす悪影響が懸念されています。

実際、2001～2020年において、世界の平均気温は約0.99℃上昇しています。さらに、向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に地球温暖化は1.5℃及び2℃を超えると予測されています。（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書より）これに対し、2015年11月～12月にかけてフランスのパリで行われたCOP21では、「パリ協定」が採択され、2016年11月には採択から一年以内という異例の早さで発行されました。協定には、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑える目標が明記され、1.5℃未満に抑えることも努力目標として掲げられました。196の条約締結国・地域が全て参加する枠組みで、対策の進み具合を評価し、目標を5年ごとに見直す仕組みも設けられています。また今世紀後半に排出量と森林や海による吸収量とのバランスを取り、排出量実質ゼロを目指すこととしています。

また、スウェーデンの環境活動家など、若者たちが具体的な行動を各国政府に迫る運動が活発化

する中、EU（欧州連合）が、温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロにする目標に法的拘束力を持たせる「欧州気候法案」で合意したほか、中国では、2060年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標が表明されました。

昨今では、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞により、同年における世界のエネルギー需要は、前年と比べ4.3%減少、温室効果ガス排出量は5.1%減少しました。今後の世界経済の回復にあたっては、今までの社会に戻すのではなく、地球温暖化対策やSDGsを同時に実現し、持続可能な社会への転換をめざす「グリーン・リカバリー」が注目されており、国連はパリ協定の削減目標等と同様にその推進を強く求めています。

こうした中、日本では、2016年5月に「地球温暖化対策計画」が策定され、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26.0%削減するという中期目標が掲げられました。また、2019年6月に策定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、最終到達点としての「脱炭素社会」が掲げられ、2020年10月の首相所信表明演説においては、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすことが表明されています。さらに、2021年4月には、政府から2030年度までに2013年度比で46.0%削減するという新たな目標が示されました。

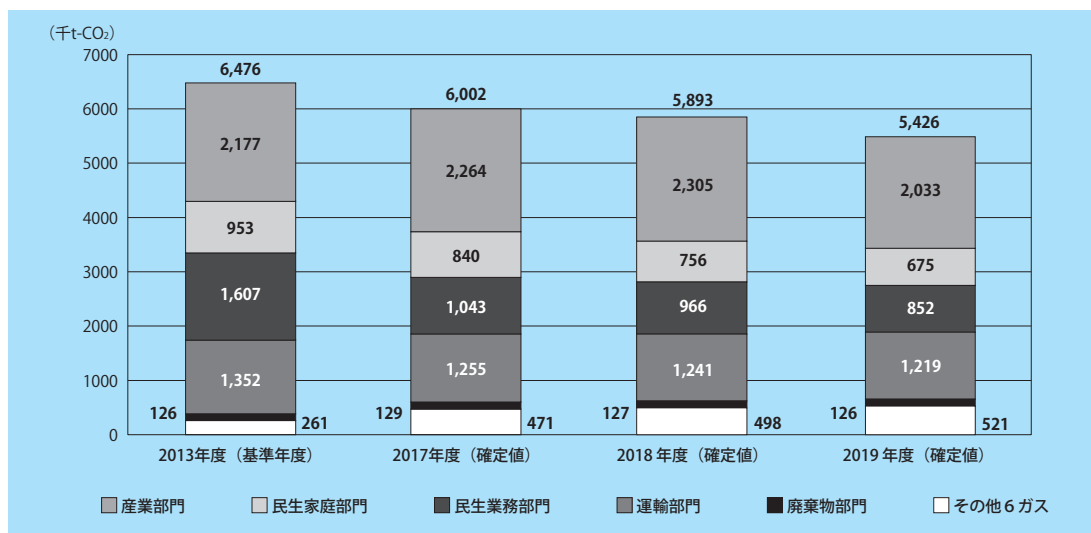
一方、岡山市から排出されている温室効果ガス排出量を試算すると、2013年647.6万tであり、部門別では産業部門が全体の33.6%と最も高く、以下民生業務部門（24.8%）、運輸部門（20.9%）、民生家庭部門（14.7%）が続いています。また、現況のまま将来も推移していくと想定した場合の将来推計値は、2030年で673.7万tであり、全体として4.0%増加することが見込まれます。

このため、岡山市における地球温暖化対策につ

いては、令和3年度に見直しを行った「第2次岡山市環境基本計画」及び「岡山市地球温暖化対策実行計画」において、基準年とする2013年の温室効果ガス排出量に対して2020年で9.7%削減、2025年で27.9%削減、2030年で46%削減を目標とし、産業、業務、家庭、運輸、廃棄物の各部門で、同

計画に示された具体的な施策に取り組み、市民協働で環境負荷の少ない持続可能な社会づくりをすすめていく必要があります。

図44 岡山市の温室効果ガス排出量推移



2 地球温暖化対策

地球温暖化対策の推進のためには、地域のきめ細かな環境行政の担い手である地方公共団体がイニシアティブを発揮することが不可欠です。特に、岡山市は、中小事業者や住民との地域における最も身近な基礎自治体として、地域の自然的社会的条件を徹底的に分析し、主として、地域住民への教育・普及啓発、民間団体の活動の支援といった、地域に密着した、地域の特性に応じた最も効果的な施策を、市民、事業者等と連携し進めていく必要があります。

(1) 市民共同発電事業

これは、地球温暖化等の地球環境問題対策の一つとして注目されている「再生可能エネルギーの導入」に、市民と市が協働して取り組むことによ

り、再生可能エネルギー施設の普及促進や市民等への周知を図ると共に、市民と市が協働して進める地域づくり等のモデルケースとすることを目的としたものです。

今までに、NPO法人が平成14年に中山認定こども園に太陽光発電設備や太陽熱給湯設備を、平成19年には錦認定こども園に太陽光発電設備を、平成22年に福渡保育園に太陽光発電設備を、平成23年度には岡山市立瀬戸町図書館に太陽光発電設備を、平成24年度には建部認定こども園に太陽光発電設備を設置しました。市は、設備設置場所を無償貸与し、太陽光発電設備からの発電量に応じた電気料金相当分をNPO法人に交付金として交付しています。また、岡山市市民協働推進モデル事業として平成28年度に岡山市立岡輝公民館と岡山市

立岡西公民館、平成29年度に岡山市立一宮公民館に太陽光発電設備を設置しました。これら設備を利用した普及啓発・環境教育を行っています。また、NPO法人が行う環境教育活動を必要な範囲内で支援しています。

(2) ライトダウンキャンペーンの実施

岡山市を含む岡山連携中枢都市圏の8市5町において、公共施設や家庭、事業所の消灯を呼びかける、「一斉ライトダウンキャンペーン」を実施しました。この「一斉ライトダウンキャンペーン」は、消灯を通じて、省エネ意識を高め、地球温暖化防止につながる取組を継続的に実践していただく契機とすることを目的として実施されているもので、令和4年6月21日から7月7日までの期間に可能な範囲での消灯を呼びかけました。特に夏至の日の6月21日と七夕で「クールアース・デー」でもある7月7日の午後8時から午後10時までの間、ふれあいセンターや消防署など29カ所の市有施設でライトダウンを実施し、一斉消灯による地球温暖化対策に取り組みました。

各家庭や事業所に対しても、不要な照明の消灯によるキャンペーンの参加とその報告を広く呼びかけるとともに、市役所筋沿いの事業所、グリーンカンパニー活動参加事業所等に一斉消灯を呼びかけました。キャンペーンの期間中、多くの家庭や事業所から参加報告をいただき、市域全体として大きな成果をあげることができました。

(3) 公用電気自動車等の導入

現在、日本における運輸部門のCO₂排出量は、全体の17.4%を占めており、産業部門に次いで多くなっています。また、家庭からのCO₂排出量の24.3%が自動車から排出されていることから、自動車対策が重要な柱となっています。

岡山市では、地球温暖化対策や省エネルギー対策への取り組みについて、広く市民の理解を深めもらうため、平成21年度に電気自動車の導入を開始し、令和4年度までに電気自動車39台、及び平成30年度に燃料電池自動車1台を導入していま

す。

この電気自動車等は通常業務で使用するとともに、環境の講習会等で普及啓発用としても使用しています。

電気自動車等の普及に向けた率先取組みとして、今後も継続的な導入を行います。

(4) 市有施設への再生可能エネルギーの導入

再生可能エネルギーの利用や地球温暖化対策を推進するには、市民・事業者・行政の協働が必要です。そこで、岡山市では、市民にとって分かりやすい太陽光発電設備等を設置することで、市域全体を牽引していくため、市役所全体が連携して市有施設へ太陽光発電設備等を計画的・効果的に導入することを目指し、平成23年度に「岡山市市有施設への太陽光発電設備等導入方針」を定めました。

この基本方針では、太陽光発電設備・電気自動車・電気自動車用充電設備・市民共同発電事業・「エコ通り」推進事業について、「特に優先して導入する施設」と「導入の検討対象となる施設」に関する基準を設けています。

岡山市の太陽光に恵まれた特性を活かし、太陽光発電システムの普及を促進するための率先した取組みとして、令和4年度には、一宮地域センター等6施設へ太陽光発電設備を設置しています。

また、平成26年度は、災害時等に太陽光発電設備で発電した電気を非常用電源として使用することによる分散型電源の確保及び行政財産の有効活用を図るため、屋根貸しを行いました。既存の市有施設9施設について、発電を行う事業を実施する事業者を公募したところ、4施設について事業提案があり、うち瀬戸町カヌー艇庫、承芳ふれあい広場、建部浄化センターの3施設を採用しました。

今後も、市有施設への太陽光発電設備等の「見える化」を図り、家庭等への太陽光発電設備費の助成と合わせて、市域全体での再生可能エネルギー等の普及促進を進めていきます。

(5) スマートエネルギー導入促進補助事業

岡山市は、低炭素型の都市の実現に向け、市内の住宅・事業所へのスマートエネルギー化に資する機器の導入に対する補助を平成27年4月から実施しています。

①住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業

令和4年度は住宅への太陽光発電システム（新築設置：補助金上限額10万円 既築設置：補助金上限額15万円）、強制循環型太陽熱利用システム（補助金上限額5万円）、自然循環型太陽熱利用システム（補助金上限額3万円）、エネファーム（補助金上限額15万円）、蓄電池（補助金上限額15万円）、HEMS（補助金上限額5万円）、窓断熱（補助金上限額10万円）、電気自動車等（補助金上限額15万円）、燃料電池自動車（補助金上限額50万円）、V2H（補助金上限額15万円）、ZEH（補助金上限額50万円）の導入に対し、1,675件の補助を行いました。

②事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業

令和4年度は事業所への太陽光発電設備（補助金上限額100万円）、ガスコージェネレーションシステム（補助金上限額150万円）、LED照明器具（補助金上限額40万円）、高効率空調機器（補助金上限額60万円）、エネルギー管理システム（補助金上限額100万円）、電気自動車等（補助金上限額15万円）、燃料電池自動車（補助金上限額50万円）、蓄電池（補助金上限額 家庭用：15万円、産業用50万円）、強制循環型太陽熱利用システム（補助金上限額50万円）、ZEB（補助金上限額500万円）、電気自動車等用充電設備（補助金上限額15万円）の導入に対し、271件の補助を行いました。

(6) エコドライブ講習会

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減のため、平成26年度からエコドライブ講習会を開催しており、令和4年度は、令和4年9月27日、11月17日、令和5年1月10日、1月13日の計4回、岡山県運転免許センターで行い計35名の参加がありました。当日は、JAFの指導のもと、エコドライブ運転操作についての講習や、エコドラ

イブ走行練習等（燃費計測）を行い、参加者は約15.4%の燃費改善を図ることができました。

(7) ゼロカーボン研究会の開催

岡山市を含む岡山連携中枢都市圏の8市5町に、産学、他の連携中枢都市圏を交え、ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的な取り組みについて調査研究を行うことを目的とした、ゼロカーボン研究会を開催しました。令和4年度は、令和4年5月18日、7月28日、10月6日、11月25日、令和5年1月31日の計5回、自治体関係者や民間事業者など延べ187名が参加し、家庭部門、農業分野、業務部門、運輸部門の脱炭素化等について研究しました。

(8) 適応策普及啓発事業

地域において気候変動対策（緩和策・適応策）を推進するフロントランナーを育成することを目的に、「気候変動おかやま塾」を開催し、24名の参加者が全3回の講座を受講しました。

また、令和4年11月6日に市内の大型ショッピングモールで開催した環境保全啓発イベントにおいて、気候変動適応策等に関するパネル展示を行いました。

(9) 太陽光発電設備等共同購入事業

太陽光発電設備等のより一層の導入拡大を目指し、「太陽光発電設備等共同購入事業」を実施しました。太陽光発電設備等の導入を検討している市民を集め一括発注することで価格低減が期待できる事業です。令和4年度は、岡山連携中枢都市圏の2市3町（瀬戸内市、赤磐市、和気町、早島町、吉備中央町）と共同実施し、全体で970件の参加登録があり、そのうち128件が成約しました。

(10) J-クレジット制度の活用

各家庭における太陽光発電設備等の導入により生み出された二酸化炭素削減量をまとめてクレジット化する取り組みを令和4年度から実施しています。国の「J-クレジット制度」を活用し、環境

価値の見える化を実現すると同時にクレジットとして売却等の活用も見込めます。

なお、個々の施策については、それぞれ別に記載していますので、そちらをご参照ください。

- 岡山市環境保全行動計画（→P100）
- 岡山市環境パートナーシップ事業（→P81）
- 環境家計簿モニター活動（→P81）
- 地球環境問題ポスターコンクール（→P87）

XII すべての人の参加による環境づくり

1 環境にやさしいまちづくり

(1) 環境家計簿モニター活動

地球温暖化を防止するため、家庭のエネルギー使用量（電気、ガス、水道、灯油、ガソリン、軽油）を調べながら、省エネの暮らしを広げる事を目的に、環境家計簿活動を展開しています。

令和4年度には（財）おかやま環境ネットワークと合同で「環境家計簿カレンダー2023」を1,100部作成しました。毎月、省エネの工夫や環境問題に関する知識等が掲載されており、環境家計簿活動参加申込者等にカレンダーを配布しました。

(2) 岡山市環境パートナーシップ事業

地球温暖化問題をはじめとする現在の様々な環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが身近なところから環境にやさしいまちづくりに取り組むことが大切です。

そこで、市では、市民や事業者の自主的な環境保全活動をサポートするため、平成13年度から岡山市環境パートナーシップ事業を実施しています。

この事業の対象となる活動は、市民等が地域で行う自主的な環境づくり活動（エコボランティア）と、事業活動から発生する環境負荷を継続して低減する活動（グリーンカンパニー）があり、さらにいくつかの部門に分かれています。

岡山市環境パートナーシップ事業の概要は以下のとおりです。

① エコボランティア活動

地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等を「エコボランティア」と位置づけ、それらの活動を支援し、活躍できる場を用意するもので、以下の2部門とします。

ア. アダプトプログラム部門

市民団体や事業者等のみなさんが、主に、特定の市域内で実施する清掃や緑化、自然

保護活動等の自主的な環境づくり活動が対象です。

イ. 地球市民部門

市民団体等が、市域全体や地球全体の観点から取り組む自主的な環境づくり活動が対象です。

② グリーンカンパニー活動

原料の購入から廃棄物の排出・商品の販売等まで、自らの活動から発生する環境負荷を継続して低減していこうとする事業所（公共機関を含む）を「グリーンカンパニー」として位置づけ、それらの活動を支援し、すぐれた活動を市の内外に顕彰していこうとするものです。平成18年2月から、「ISO14001部門」と「エコアクション21部門」の2部門を追加し、以下の4部門としています。

ア. ISO14001部門

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、その発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格であるISO14001の認証を取得した事業者が、同規格に基づき実施する活動です。

イ. エコアクション21部門

環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する方法として環境省が策定したエコアクション21の認証を取得した事業者が、同プログラムに基づき実施する活動です。

ウ. 環境活動評価プログラム部門

事業者が、自らの事業活動から発生する環境負荷を継続して低減するため、環境への負荷及び環境保全の取組について自己チェックを行って作成した環境行動計画に基

づき実施する活動です。

エ. ステップアップ部門

自らの事業活動から発生する環境負荷を
継続して低減するため、チェックリスト等

を利用して策定した具体的な取組事項の実
践に取り組む活動で、規模の比較的小さい
事業所等による活動が対象です。

表42 岡山市環境パートナーシップ事業登録団体

(令和5年3月31日現在)

岡山市環境 パートナーシップ事業 (1,290団体 50,192人)	エコボランティア活動 (349団体 13,286人)	アダプトプログラム部門 (344団体 12,948人)
		地球市民部門 (5団体 338人)
	グリーンカンパニー活動 (941団体 36,906人)	ISO14001部門 (126団体 9,119人)
		エコアクション21部門 (13団体 369人)
		環境活動評価プログラム部門 (12団体 583人)
		ステップアップ部門 (790団体 26,835人)

2 環境教育・学習の推進

(1) 環境学習の機会

① 岡山市・赤磐市・おかやまコープ

「里山遊び隊！探しに行こう身近な自然」

岡山連携中枢都市圏事業「水辺教室等環境教育の推進」の一環で、河川の繋がりや生物多様性等の理解向上を目的に、岡山市のこども達が、赤磐市の子ども達と共に里山体験を行うイベントを実施しました。

② インスタグラムアカウント

「いいかも！生物多様性」

本市における生物多様性保全の推進にあたっては、その情報発信と収集が課題となっており、この課題解決の一助とすべく、SNSの活用を企画しました。このInstagramアカウントは令和3年度に立ち上げ、フォトコンテストなどの投稿キャンペーンを行いながら、フォロワーの獲得につながっています。

表43 令和4年度フォトコンテスト実績

名 称	応募期間	応募総数
いいかも！おかやまの自然 Instagramフォトコンテスト3	3/18～5/9	753
いいかも！おかやまの自然 Instagramフォトコンテスト4	7/16～8/31	486
いいかも！おかやまの自然 Instagramフォトコンテスト5	12/19～2/15	412

③ 連携協定成果報告会

令和5年3月、公益財団法人岡山県環境保全事業団との連携協定に基づく事業の成果を市民と共有するための報告会を行いました。報告内容は「事業内容と協定締結の背景」、「モニタリングの成果」、「生態系保全の事例（就実森の学校）」で、Zoomを利用して開催しました。

④ 環境学習エコツアー

岡山市内の小学生とその保護者を対象に、リサイクルの現場や企業の環境負荷低減の取り組みを見学してもらい、家庭での取組を促進するため実施しています。令和4年度は、バイオディーゼル岡山食品リサイクル工場とバイオディーゼル燃料工場を見学しました。

(2) 学校教育における環境教育

① 「岡山っ子育て条例」から

平成19年度に、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（愛称：岡山っ子育て条例）」を制定しました。この条例では、子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園、地域社会を実現し、市民協働による自立に向かって成長する子どもの育成を目指しています。各学校園では、すべての命を大切にすること、自他の違いを理解し協調すること、自然や環境と調和していくこと、また、自然や美しいものに感動する心を大切にしていくことなどを通して、豊かな人間性の育成に取り組んでいます。

② 各学校での取組

学校では、社会科・理科・家庭科等の教科の中での環境に関する学習はもちろんのこと、児童会や生徒会、またボランティアクラブ・部活動・委員会活動等の子どもたちが主体となった実践的な活動を通して環境美化、環境保護等の活動に取り組んでいます。

また、「総合的な学習の時間」の学習として、現代社会の大きな課題の一つである『環境』に関する課題を取り上げている学校もあります。その中では、学校の外で、豊かな自然環境に触れたり、地域の方、専門の方からの指導を受けたり、離れた学校間での情報交換を行ったりするなど、様々な形で実践的な学習が展開されています。

また、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点となる「ユネスコスクール」には1高校、16中学校、36小学校の計53校が認定を受けています。これらの学校の中には、地域の基幹産業の一つである農業をテーマに選び、農家にインタビューしたり、農業体験をしたりするなど、環境教育につながる実践を行っている学校があります。

こうした取組を通して、地球がかけがえのないものであることや、自然との「共生」なくして人は生きていけないことを学んでいきます。

(3) 次世代育成における環境教育

① 「自然体験リーダー養成講座」の開設

自然体験が不足しがちな子どもたちのために、自然の中で豊かな遊びを体験する機会を提供するリーダー（指導者）が求められています。

岡山っ子育成局（地域子育て支援課）では、各分野で活躍されている方々のご協力のもと、平成8年度から教育委員会生涯学習課で始めた「自然体験リーダー養成講座」を引き続き開設しています。

同講座では、STEP 1～3の3段階で実施しています。STEP 1では「まずは大人が楽しもう」というテーマで、受講生が五感を使って様々な自然体験を行い、自然に対する感性を高めました。STEP 2では「子どもたちに伝える術を学ぼう」というテーマで、子どもたちを安全に自然の中へ導くための知識や技術について、体験と座学で学びました。STEP 3では自然体験リーダーズクラブ主催の子どもを対象とした自然体験プログラムにスタッフとして参加し、子どもにとっての自然体験の価値を学びました。

<自然体験リーダー養成講座 実施概要>

- STEP 1 自然との出会い
～まずは大人が楽しもう～
10月1日(土) …受講生10名
- STEP 2 身近な自然と子ども
～子どもたちに伝える術を学ぼう～
10月15日(土)、10月16日(日)
…受講生 8名
- STEP 3 自然体験プログラムを創ろう
～子どもたちといっしょに自然の中へ～
10月29日(土)、10月30日(日)
…受講生 6名
- 受講・修了者 4名



自然体験リーダー養成講座

② 「自然体験リーダーズクラブ」の活動

「自然体験リーダー養成講座」の修了生と指導者の有志が、平成12年に「自然体験リーダーズクラブ」を発足させました。「子ども」と「自然」が好きな仲間が集まって楽しく活動しています。定期的実践活動について協議する会合を開くとともに、活動状況を伝える会報「そよご」を毎月発行しています。

令和4年度の活動としては、各公民館主催の自然・環境関係の講座や、小学校でのゲストティーチャーなどとして市内各所で講師を務め、さまざまな自然体験プログラムを企画・実施しました。また、「自然体験リーダー養成講座」のスタッフや講師として、事前の企画と体験活動の指導及び講座の運営を行うなど、幅広い活動を展開しています。

(自然体験リーダーズクラブ)

自然体験リーダー養成講座修了生及び講座講師が会員で、子どもたちのために、子どもたちと同じ目線で自然を楽しみながら自然の素晴らしさを伝える活動を行っています。現在、20代～70代までの、約50人のメンバーが活動中。

主たる活動として、月1回の定例会、公民館等の施設で、環境講座やクラフト講座の講師をしたり、クラブ主催事業を運営実施したりしています。



自然体験リーダーズクラブの活動

③ 公民館での環境学習について

公民館では、5月30日の「ゴミゼロの日」に因み、環境事業課の協力を得て「ゴミ減量・リサイクル推進週間公民館講座」を全公民館（37館）で実施し、約6,800人の参加がありました。

公民館では取り組むべき重点分野の一つとして、令和4年度も引き続き、「環境意識の高揚」を掲げ、公民館で144事業を実施しました。特に、食器・服・古本等のリユースやフードドライブ、自然体験をはじめとしたESDの視点を取り入れた講座の充実に努めました。ESDの視点を生かすことで日々の暮らしと社会問題とのつながりに気づき、地域課題について自らの行動によって解決に導くことのできる人々の育成を目指しています。また、消費生活センターと共催して「エシカル講演会」をサテライト方式により15館で開催しました。

今後は、講座の主催にとどまらず、公民館を拠点とした地域レベルでのESD推進のための基盤づくりや、ESDの実践活動の成果を公民館事業に活かす取組を推進し、全館でESD事業の幅広い展開を図りたいと考えています。

表44 令和4年度公民館環境関係講座一覧

番号	館名	講座名
1	操山	操花会・園芸教室
2	操山	おもちゃの病院
3	操山	本の交換会
4	操山	エシカル講演会
5	操山	SDG s 小さなことから始めよう～台所から SDG ～
6	岡南	「シンプル・エコ講座」(みつろうラップ、コンポストはフリー塾でカウント)
7	岡南	「おうちで野菜作り入門」
8	岡南	身体の中からきれいになれるかんたんエコレシビ
9	岡西	大野学区に生息する絶滅危惧種 ダルマガエルを観察しよう
10	岡西	暮らしと環境～エコライフのすすめ～
11	岡西	ごみゼロ事業 我が家のごみ減量 大作戦
12	岡西	ゴーヤプロジェクト 2022
13	北	ごみ減量リサイクル推進週間 公民館行事 おもちゃの病院
14	北	園芸講座
15	北	星を見る会
16	北	持って帰られ～文房具
17	北	ボトルアクアリウムを作ろう
18	北	緑のボランティア
19	北	食器のリユースコーナー
20	西大寺	ダルマガエルを見守る会「ダルマガエルを保護しよう」
21	西大寺	自然探検
22	西大寺	ハマウツボと砂地の生き物観察会
23	西大寺	吉井川ハマウツボ・ネットワーク
24	西大寺	季節の寄せ植え
25	西大寺	530 もったいない市
26	西大寺	語り合おう！『MINAMATA』が伝えること
27	上南	はじめよう！エコライフ
28	上南	わくわくふるさと観察隊
29	上南	楽しい園芸講座
30	上南	海ごみ削減の啓発標語募集
31	一宮	やさしいまち いちのみや
32	一宮	一宮おもちゃの病院（ごみ減量・リサイクル事業含む）
33	一宮	いちのみや SDGs 講座
34	一宮	エシカル講演会
35	津高	ホテル観察会
36	津高	天体観望会 in 津高
37	津高	津高自然観察ウォーク「津高の自然を解き明かす自然大好き『津高生きもの調査隊』」
38	津高	ごみゼロ事業
39	津高	観葉植物の寄せ植えづくり
40	津高	ごみ減量推進週間関連事業 フードドライブ・食器と古本の交換会
41	高松	高松水辺教室
42	高松	エシカル消費講座
43	吉備	スローライフのこう
44	妹尾	ごみ減量・リサイクル推進週間公民館行事「おもちゃの病院」
45	妹尾	花を楽しむ
46	妹尾	園芸ボランティア
47	妹尾	子どもエコ教室
48	妹尾	ゴミ問題を考える
49	妹尾	スタート SDG s
50	妹尾	エシカル講演会
51	福田	子ども服のリユース会
52	福田	食品ロスをなくそう
53	上道	上道の自然を満喫しよう
54	上道	ごみ減量・リサイクル推進週間講座
55	興除	幸せになるラクチンお片付け～自分のライフスタイルに合った整理・収納・片付け～
56	興除	日用品ゆずりますコーナー
57	興除	こうじょ子どもエコくらぶ 興除★おもちゃの病院
58	興除	園芸講座
59	足守	ごみ減量・リサイクル推進事業おもちゃ病院 in あしもり
60	足守	バードウォッチング（野鳥観察会）
61	足守	季節を楽しむネイチャーゲーム
62	足守	お魚観察会～地域の魚を観察しよう～
63	足守	季節の寄せ植え
64	足守	ちょっとした工夫で食品ロスを削減しよう！
65	足守	スイゲン探検隊（ESD）
66	藤田	ごみ減量・リサイクル講座「いまさら聞けない海ごみのこと」
67	藤田	SDG s 時代の循環する暮らし
68	藤田	ESD 春の花いっぱい運動
69	藤田	ふじた園芸部
70	藤田	食器と本のリユースコーナー
71	藤田	食品ロス削減取組講座
72	藤田	エシカル講演会

番号	館名	講座名
73	大元	寄せ植え
74	大元	自然をみつめる
75	大元	自然とあそぼう 2022
76	東	スイッチON！えこらいふ
77	東	ごみ減量・リサイクル推進講座
78	東	東公民館 お花の銀行
79	東	園芸ボランティア養成講座
80	東	エシカル講演会
81	南	おもちゃの病院（ごみゼロ講座）
82	南	楽しい園芸講座
83	南	館長の自然科学教室
84	南	しぜんワクワク体験隊！
85	旭東	旭東自然調査隊
86	旭東	ごみ減量・リサイクル推進週間公民館講座
87	旭東	食品ロスと私たちの暮らし
88	旭東	フードドライブ
89	旭東	楽しい園芸講座
90	操南	おもちゃと子ども服のリユース会
91	操南	剪定の基本を知る、剪定の基本を知る（秋）
92	操南	四季のガーデニング講座 草花の育て方と庭づくり
93	操南	冬の寄せ植え講座
94	操南	ごみ減量推進講座 おもちゃの病院
95	山南	ごみ減量・リサイクル推進講座
96	山南	自然保護活動
97	山南	野外活動講座
98	山南	環境整備ボランティア
99	山南	フードドライブ
100	福浜	身体の中からきれいになれるかんたんエコレシビ
101	富山	ESD 水とみどりのプロジェクト
102	富山	ごみゼロフリーマーケット・ものづくり教室
103	富山	エシカル講演会
104	芳田	緑のカーテン
105	芳田	食器のリユースコーナー
106	高島	川ガキ 2022
107	高島	アユモドキ稚魚観察会
108	高島	山ガキ 2022
109	京山	岡山 KEEP
110	京山	食器のリユース
111	今日	南極に学ぶ地球環境と私たちの暮らし
112	京山	京山アグリプロジェクト
113	光南台	ごみ減量・消費生活講座
114	光南台	寄せ植え教室
115	光南台	クリーンアップ光南台連携事業
116	御南西	楽しい園芸教室
117	御南西	海ごみゼロを目指して私達にできること
118	御南西	食品ロス削減のために私達にできること
119	御南西	エシカル講演会
120	御南西	吉備の環アクション
121	旭	楽しい園芸教室
122	旭	旭園芸部
123	旭	おうちも心もスッキリ！整理・収納のコツ
124	旭	ごみ減量・リサイクル推進週間事業
125	東山	東山★親子でしぜん体験
126	東山	プラスチックごみを考える（ごみゼロ）
127	東山	ゴーヤ育て隊！
128	東山	エシカル講演会
129	岡輝	くらしの環境学
130	岡輝	もったいないまだ使える品活用【ごみゼロ事業】
131	岡輝	岡山市エシカル講演会【岡山市消費生活センター】
132	御津	農業体験学習
133	御津	御津ふるさと探検隊
134	御津	エールマーケット
135	御津	エシカル講座
136	灘崎	今日からはじめるエコ宣言！
137	灘崎	エシカル講演会
138	灘崎	ごみ減量・リサイクル推進週間公民館講座「ごみ処理の現状とごみの減量化・資源化推進の取り組み」
139	建部町	食器交換会・服の交換会
140	建部町	産業廃棄物の行方
141	建部町	旭川かいぼり調査
142	瀬戸	瀬戸町生きもの探偵団
143	瀬戸	私と社会にいい暮らし講座
144	万富	ごみ減量・リサイクル推進週間公民館講座

(4) ポスターコンクール

◇地球環境問題ポスターコンクール

地球環境の現状や身近な視点から地球にやさしく住みよい環境をつくるための方法などについて、岡山市内の小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒にポスターを描いてもらうことにより地球環境問題に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、岡山市、岡山市教育委員会、(公財)岡山県環境保全事業団及び岡山ESD推進協議会の共催で実施しました。

令和4年度は、小学校13校、中学校9校から472点の応募があり、市長賞小学生の部に芳泉小4年

荒木玲人さん、市長賞中学生の部に芳泉中2年佐伯美伶さんが選ばれ、他98作品が岡山市議会議長賞、岡山市教育長賞、(公財)岡山県環境保全事業団理事長賞、岡山ESD推進協議会長賞、特選及び入選に選出されました。

入賞作品は3月9日から3月29日まで岡山市立中央図書館2階視聴覚ホール前展示コーナーに展示され、市長賞中学生の部に選ばれた佐伯さんの作品は令和5年版岡山市環境白書の表紙に採用されました。また、令和4年度の市長賞等5賞10作品は、岡山市のごみ収集車に掲示し啓発活動を推進しました。

3 自主的な活動への支援

平成20年度から「岡山市ホテルの里」事業を展開させた「身近な生きものの里」事業を展開しています。

この事業では、岡山市内の身近な野生生物をシンボルとして、地域住民、土地所有者等の主体的な活動により、それぞれの地域の特性に応じた環境づくりを図ることができると認められる地域を、住民団体からの申請に基づき、身近な生きものの里として認定しています。

現在、「身近な生きものの里」に認定され、地域で保全活動が行われているのは、足守、大井、

下高田、福谷、高島・旭竜、今谷、曹源寺、山南、室山、竹枝、宇甘西、豊、灘崎、龍泉寺、千種、大野、観音寺用水、小串、御津母谷、西大寺浜、吉備の中山、建部大田、高松、辛香、富山の25地区で、地域住民の保全活動に対し、活動資材の提供などの支援を行っています。

それぞれの地域では、さまざまな取組によって、生物の生息環境の保全が図られています。一方で、活動団体構成員の高齢化や、ホテル、湿地植物等を鑑賞する際のマナーの悪化などの課題が生じています。



4 情報の提供

(1) 普及啓発冊子

令和4年度に以下の冊子等を作成し、啓発・学習資料として学校、公民館、家庭に配布しました。

- 「環境家計簿レポート」(1,000部)
- 「環境家計簿カレンダー」(1,100部)
- 「岡山市環境白書」(350部)
- 「身近な生きものの里パンフレット」(1,300部)

(2) 各種メディアを通じた広報活動

○ 市民のひろばおかやま

- 4月号 「桃太郎のまち岡山コンポスト」無料配布を再開(環境事業課)
 - いいかも！おかやまの自然Instagramフォトコンテスト3(環境保全課)
 - 浅越スポーツパーク第21回パークゴルフ1日無料開放&講習会(環境施設課)
 - 第21回市長杯市民パークゴルフ大会(環境施設課)
 - 家庭ごみ有料指定袋と外装袋への広告(環境事業課)
 - 岡南事業所が移転します(岡南事業所)
- 5月号 大気汚染対策についてお知らせします(環境保全課)
 - ごみ出しの時間を守りましょう！(環境事業課)
 - 合併処理浄化槽の設置補助(環境保全課)
- 6月号 一斉ライトダウンキャンペーン2022(環境保全課)
 - 井戸の情報をお願いします(環境保全課)
 - 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業の参加者を募集します(環境保全課)
 - 令和4年度岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者等表彰の推薦(環境事業課)
- 7月号 家庭ごみ有料指定袋の減免申請受け付けが始まります(環境事業課)
 - 会計年度任用職員(パートタイム)(環境企画総務課)
 - 「いいかも！おかやまの自然 Instagram フォトコンテスト3」入賞作品決定！(環境保全課)
 - 環境学習エコツアー(環境保全課)
 - 当新田資源回収所の業務時間の変更(当新田事業所)
- 8月号 未来わくわくSDGsフェスタ(SDGs・ESD推進課)
 - いいかも！おかやまの自然Instagramフォトコンテスト4(環境保全課)
- ごみ処理施設周辺ダイオキシン類環境調査結果の公表(環境施設課)
- 精霊送りの「送りもの」について(環境事業課)
- 環境にやさしいエコ容器等導入支援事業(環境事業課)
- 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業(環境保全課)
- 9月号 ESD推進コーディネーター養成研修(SDGS・ESD推進課)
- 10月号 令和4年度岡山市美しく快適なまちづくり表彰の推薦(環境事業課)
 - 事業を営んでいる人へ ごみ処理手数料が令和5年4月1日から値上げします(環境施設課)
 - 市民活動リーダー養成講座(ESD・市民協働推進センター)
 - カンキョー王国おかやまセカンドステージ(環境保全課)
 - 児島湖流域清掃大作戦(環境保全課)
 - エコドライブ講習会(環境保全課)
- 11月号 「いいかも！おかやま自然Instagramフォトコンテスト4」入賞作品決定！(環境保全課)
- 12月号 年末・年始のごみ収集、し尿収集(環境事業課)
 - 井戸の情報をお願いします(環境保全課)
 - 東部リサイクルプラザへの粗大ごみ持ち込み(環境施設課)
 - 地域活動リーダー養成講座(ESD・市民協働推進センター)
- 「いいかも！おかやまの自然 Instagram フォトコンテスト」入賞作品展開催！(環境保全課)
- 1月号 「岡山 SDGs 推進パートナーズ」登録事業者募集(SDGs・ESD 推進課)
 - 年始のごみ収集(環境事業課)
 - いいかも！おかやまの自然Instagramフォトコンテスト5(環境保全課)
 - 市民活動リーダー養成講座(ESD・市民協働推進センター)
 - 会計年度任用職員(令和5年度採用)(環境企画総務課)
- 2月号 西部リユースぶらざ臨時休館(環境施設課)
 - 家庭ごみの組成分析調査(中身の確認)を行いました(環境事業課)
- 3月号 事業を営んでいる人へ ごみ処理手数料が令和5年4月1日から値上げします(環境施設課)
 - 連携協定成果報告会聴講者募集(環境保全課)
 - 岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり表彰(環境事業課)

岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者等表彰（環境事業課）
引っ越しで出た粗大ごみの出し方について（環境事業課）

○ 懸垂幕

5月～8月 大気汚染防止夏期対策
6月～7月 CO₂削減ライトダウンキャンペーン
12月 アイドリングストップ
2月～3月 省エネルギー月間
4月～5月、12月～3月
美しく快適なまちづくりの啓発

○ 市政テレビ

- ・KSB瀬戸内海放送（中村家の快適！おかやま生活）
令和4年5月8日 太陽光発電設備が共同購入
でお得に！
- ・RSK山陽放送（桃太郎の岡山Cityかわら版！）
令和4年6月18日 海洋プラスチックごみ対策
- ・TSCテレビせとうち（みらいりんりんおかやま）
令和4年11月19日 てまえどり推進事業
- ・Oniビジョン（いきいきおかやま）
令和4年6月1日 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業の参加者を募集
します
- ・Oniビジョン（おかやま情報かわらばん）
令和4年4月25日 いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト3
令和4年5月9日 大気汚染対策についてお知
らせします
令和4年5月16日 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業の参加者を募集
します
令和4年6月27日 一斉ライトダウンキャンペーン2022
令和4年7月25日 家庭ごみ有料指定袋の減免
申請受け付けが始まります

- 令和4年8月1日 いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト4
- 令和4年12月12日 年末・年始のごみ収集、し
尿収集
- 令和5年1月2日 いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト5
- 令和5年2月13日 家庭ごみの組成分析調査
（中身の確認）を行いました
- 令和5年3月6日引っ越しで出た粗大ごみの
出し方について

○ 市政ラジオ

- ・レディオMOMO（シティインフォメーション
スクエア）
令和4年4月11日 いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト3
令和4年5月16日 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業の参加者を募集
します
令和4年5月23日 大気汚染対策についてお知
らせします
令和4年6月20日 一斉ライトダウンキャンペーン2022
令和4年10月5日 エコドライブ講習会
令和5年1月12日 いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト5
令和5年2月13日 家庭ごみの組成分析調査
（中身の確認）を行いました
- ・RSK山陽放送ラジオ（岡山くらしと市政）
令和4年4月29日 いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト3
令和4年5月13日 大気汚染対策についてお知
らせします

令和4年5月20日 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業の参加者を募集します

令和4年7月1日 一斉ライトダウンキャンペーン2022

令和4年7月29日 家庭ごみ有料指定袋の減免申請受け付けが始まります

令和4年8月5日 いいかも！おかやまの自然 Instagramフォトコンテスト4

令和5年2月17日 家庭ごみの組成分析調査（中身の確認）を行いました

令和5年3月10日 引っ越しで出た粗大ごみの出し方について

5 岡山ESDプロジェクト

2005年（平成17年）1月から始まった「国連・持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）の10年」を受けて、岡山市では岡山市環境局環境部環境保全課を事務局として、平成17年4月に「岡山地域『持続可能な開発のための教育』推進協議会（岡山ESD推進協議会）」が立ち上がり、以降、様々な立場の人々がそれぞれの場所で連携しながらESDを推進する「岡山ESDプロジェクト」を行っています。（現在は岡山市市民協働局市民協働部SDGs・ESD推進課が事務局となっています。）平成17年6月には国連大学から世界の6地域とともに世界で最初の「持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点（RCE：Regional Centres of Expertise on Education for Sustainable Development）」のひとつに認定されました。（令和4年12月末現在は、179地域に拡大）2014年（平成26年）に「ESDに関するユネスコ世界会議」が開催され、その成果を踏まえ、ユネスコでは「グローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015年～2019年）、「ESD for 2030」（2020年～2030年）を策定し、引き続きESDを推進していくことが示されました。これを受け、岡山市と岡山ESD推進協議会及び同協議会に参加する各組織においては、「岡山ESDプロジェクト基本構想」を改定し、引き続きESDの推進に取り組ん

でいます。

以下に岡山ESDプロジェクトの事業概要を記します。

（1）目的

岡山地域と地球の未来について、共に学び、考え、行動する人が集う岡山地域を実現すること、及び岡山地域でのESDの取組を通して、世界中で、持続可能な社会づくりの取組が定着し、経済・社会・環境の各分野において調和のとれた、SDGsの達成に繋がる持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

（2）地域

岡山市を中心とする地域を対象としますが、行政区域にかかわらず岡山県内の河川流域・都市圏などの広域における関連組織と連携を図り、ESDを推進します。

（3）対象

当該地域内に暮らす人々を対象としてESDに取り組む組織・団体の活動が対象です。また、持続可能な社会づくりに関係する経済・社会・環境のすべての分野の活動を対象とします。

(4) プロジェクトの内容

① 岡山ESD推進協議会の運営

地域内の教育機関・市民団体・事業者・マスメディア・行政等の団体や組織で構成する岡山ESD推進協議会が中心となってプロジェクトを推進しています。協議会には、委員会・運営委員会・専門部会があり、事業方針や事業計画を策定して構成組織の活動を支援しています。

② 岡山ESDプロジェクト参加団体の登録・活動支援

岡山地域でESDに取り組む組織の中で、本プロジェクトの趣旨に賛同する組織等を岡山ESDプロジェクト参加団体として登録し、支援しています。令和4年度末では、360の組織が登録されており、このうち35団体に助成金を交付しました。

③ ユネスコスクール活動への支援

岡山県内10校のユネスコスクール加盟高等学校が連携して開催する交流会の支援を行いました。(参加者：98名)

④ 一般市民への啓発活動

11月19日に「おかやまESDフォーラム」、2月5日に「SDGs海川フォーラム2023～持続可能な社会に向けて～」を開催したほか、2月5・16・17日に岡山連携中枢都市圏の自治体の「河川・海ごみ回収レポート」と「SDGsの取組」を展示したSDGsパネル展を行い、マスメディアや各種行事で啓発を行いました。

⑤ 他のRCE等との連携・交流・情報交換

第14回アジア太平洋RCE地域会議やユネスコ「ESD for 2030グローバルネットワーク (ESD-Net 2030)」新設会議などのオンライン会議に参加しました。RCE岡山がRCEアワード2022優秀賞を受賞しました。また、国内RCE実務者会議に参加し、RCE岡山の取組を報告しました。

⑥ ユース・人材育成

市民団体、企業、行政関係者等を対象に延べ4日間「ESDコーディネーター研修」(参加者数：15名)を実施しました。また、大学生を対象に「ESD学生インターンシップ」事業(参加者数：16名)を実施するとともに、ユースがSDGsを学ぶ「OKAYAMA×SDGsユースの集い」(参加者数：32名)を開催しました。

⑦ 優良事例の顕彰

国内外の地域コミュニティにおけるESDの優良事例を顕彰する「ESD岡山アワード2022」を実施しました。

表45 令和4年度岡山ESDプロジェクト活動支援助成金 事業団体一覧

NO.	団 体 名	事 業 名
1	NPO法人国際協力研究所・岡山 (NPO ICOI)	『岡山から日本を元気に!』プロジェクト ～ESD for SDGs ; ユース世代を含む好事例の循環を目指して～
2	津倉わいわいESD	支え合う地域づくりを目指す活動 町内の身近な課題克服と地域リーダー育成のための学習講座会
3	NPO法人リトル・サン	Ensoku ヨガ
4	岡山市立岡山後楽館高等学校 まちなかのふるさと教育実行委員会	トンボの森づくり体験と環境学習 (まちなかのふるさと教育の一環の活動)
5	NPO法人まんなか	多世代でつながる! 地域のえんがわプロジェクト
6	一般社団法人コノヒトカン	インターネットラジオを活用して「社会貢献の輪」をつくろう!
7	未就園児親子の会	五感をつかって食育「いただきます!」
8	健康生き活き絆会議	ランナー目線からはじまる地域活性化大作戦
9	一般社団法人おかやまエコサポーターズ	旭川上流・下流の小学校の総合学習を基にした地域との連携による地域環境課題の改善
10	岡山市京山地区ESD・SDGs推進協議会	SDGsに取り組むESDによる地域教育力育成事業
11	岡山弁協会	方言文化交流事業
12	INE居場所作りネットワーク	外国にルーツを持つ親子を支援 居場所作りネットワーク
13	未来をつなぐ子どもたちへDésir	未来の子どもたちへ、ママさんの子育てがしやすくなる啓発活動プロジェクト
14	いろは邑	精神的豊かさ (Well-being+志) と幸福度を高める人間関係の教育の実現
15	音楽と朗読の会「金星音読団」	音楽と朗読の世界でつながるプロジェクト
16	支援の必要な子と親の会たんぼぼの会	発達障害児(者)と社会をつなぐ音楽まつりプロジェクト
17	一般社団法人おいでんせえ岡山	岡山いいとこ! 街のすこやか保健室inおいでんせえカフェ
18	岡山高等学校	高校生・企業協働フードロス削減プロジェクト
19	cotocoto.coto	つながる@home『ことこと』
20	岡山市立少年自然の家ファミリー農園クラブ	岡山市立少年自然の家 ファミリー農園クラブ
21	NPO法人こくさいこどもフォーラム岡山	グローバル人材の育成 (第19期国際塾、ESD Café URA 2022の2事業を実施する)
22	おかやまエコマインドネットワーク	プラスチックごみから海や川そして子どもたちを守ろう
23	就実・森の学校	SDGsに資する里山の再生事業～南海トラフ地震対策にむけて (7) ～
24	劇団公民館京山	映像作品「岡山の偉人を愛でる 池田藩主編」
25	まちライブラリー奉還町	常設まちライブラリー事業
26	NPO法人岡山市子どもセンター	自然探検「セミの抜け殻調査」「セミと遊ぼう!」
27	カラフルキッズの会 にじのね	カラフルな個性って面白い! 世界を共有し、未来へ (発達に特性を持つ子どもたち、大人たちの持っている力をより社会で発揮して行くための土台作りとしての情報共有や相談の場、自己理解や他者理解の場の提供)
28	たねをまもる会おかやま	種や食の安全に関する学習会
29	NPO法人消費者ネットおかやま	高校生と一緒に、18歳・19歳消費者トラブル防止を考える ※
30	岡山ユネスコ協会	ESD for 2030岡山ユネスコプログラム2022
31	手紡ぎの会ふわふわ	手紡ぎの会ふわふわ
32	Life is	「性教育」のイメージの偏りを払拭させたいママ助産師の挑戦
33	岡山県立興陽高等学校	環境にやさしい水稲栽培とスマート農業を取り入れた農業の実践
34	満月BAR	満月BAR
35	地域社会学校一そら一	コロナ禍で加速した「つながりの変化」に対応するために
36	NPO法人グリーンパートナーおかやま	川ごみ探偵団

※新型コロナウイルス感染拡大により中止した事業

XIII 施策の実施状況

1 令和4年度に実施した施策・事業の概要

※市の各組織・施設が岡山市環境保全行動計画に基づき、主に、それぞれの事務事業自身から発生する環境負荷を低減するために実施した施策・事業は除く

(1) 「市民協働による環境づくりと快適な都市環境が実現しているまち」の実現のために

① 水と緑の潤いのあるまちをつくろう

【都市整備局】

- ・公園・遊園地等愛護委員会の愛護活動の助成
- ・国補公園緑地整備事業
- ・民有地緑化への助成
- ・結婚・誕生記念樹等の配布事業
- ・保存樹の指定

② 安全で快適に通行できるまちにしよう

【環境局】

- ・美しく快適なまちづくり

【都市整備局】

- ・自転車先進都市おかやま事業
- ・安全で快適な通行空間の整備

③ 歴史・文化にふれる美しいまちにしよう

【都市整備局】

- ・都市景観形成事業
- ・修景施設整備費補助事業
- ・岡山市景観まちづくり賞表彰制度
- ・景観拠点や景観軸の整備
- ・空家対策推進事業

【教育委員会】

- ・史跡大廻小廻山城跡整備事業
- ・史跡造山古墳群保存整備事業
- ・史跡岡山城跡保存整備事業
- ・史跡万富東大寺瓦窯跡整備事業

④ 環境教育・環境学習に取り組もう

【市民協働局】

- ・ESD・SDGsコーナーの設置と関連資料の提供
- ・ESD・SDGs・環境先進都市PRサイト「おかやまSDGs・ESDなび」
- ・岡山ESDプロジェクトの推進

【都市整備局】

- ・緑化関係教室開催事業、産官学事業

【教育委員会】

- ・環境学習事業（めだかの学校環境教室）
- ・公民館環境講座
- ・特色ある学校教育推進事業

【岡山っ子育成局】

- ・自然体験リーダー養成講座
- ・わくわく体験活動促進事業（わくわく探検隊）

【環境局】

- ・地球環境問題ポスターコンクール
- ・水辺教室等の環境教育推進事業
- ・ごみ減量・リサイクル意識の啓発・学習の提出

【下水道河川局】

- ・下水道出前授業

⑤ 協働して環境保全に取り組もう

【環境局】

- ・「岡山市環境保全行動計画」の推進
- ・ノーマイカーデー運動
- ・環境パートナーシップ事業（グリーンカンパニー活動）
- ・ゼロカーボン研究会
- ・「適応策」普及啓発事業
- ・岡山市環境学習エコツアー
- ・環境パートナーシップ事業（エコボランティア活動）

【会計課】

- ・用品調達費特別会計におけるグリーン購入達成率の向上

【都市整備局】

- ・緑化・美化功労者の表彰

(2) 「豊かな自然環境の保全と共生が実現しているまち」の実現のために

① 豊かな自然環境を守り育てよう

【環境局】

- ・自然公園関連事業
- ・環境影響評価制度
- ・共生地区環境配慮届出制度

【産業観光局】

- ・多面的機能支払交付金事業
- ・中山間地域等直接支払交付金事業
- ・市民憩いの森整備事業
- ・市有林管理事業
- ・分収造林事業
- ・森林・病虫害防除事業
- ・用排水障害対策事業（特別浚渫）
- ・環境保全対策清水導入事業
- ・浚渫藻刈交付金

【都市整備局】

- ・操山公園里山センターの運営（里山の自然・歴史等をテーマにした環境講座、観察会の開催）

【水道局】

- ・水源林事業

② 多様な生きもののつながりを大切にしよう

【環境局】

- ・生物多様性地域戦略の推進
- ・身近な生きものの里事業
- ・ホタル調査
- ・希少種保護事業
- ・自然保護活動推進員制度

【産業観光局】

- ・農作物被害対策事業

【下水道河川局】

- ・交付金河川改修事業

③ 自然とふれあい親しもう

【保健福祉局】

- ・岡山に生息する淡水魚の展示

【教育委員会】

- ・公民館での地域の文化・自然体験活動

(3) 「賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動が実現しているまち」の実現のために

① 暮らしと産業の低炭素化に取り組もう

【環境局】

- ・ごみ焼却に伴うサーマルリサイクル及びマテリアルリサイクル
- ・事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業
- ・住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業
- ・市民共同発電事業
- ・地球温暖化防止月間パネル展
- ・省エネルギー月間パネル展
- ・環境家計簿
- ・一斉ライトダウンキャンペーン
- ・太陽光発電設備等共同購入事業

② 低炭素型まちづくりを進めよう

【都市整備局】

- ・岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備事業
- ・桃太郎線LRT化検討事業
- ・新たな生活交通の確保
- ・自転車先進都市おかやま事業

【環境局】

- ・市有塵芥車等へのバイオ燃料（BDF）の使用の推進
- ・当新田余熱利用健康増進施設整備・運営PFI事業
- ・東部余熱利用健康増進施設整備・運営PFI事業
- ・バイオ燃料地域利用事業
- ・市有施設への太陽光発電等の推進
- ・エコドライブ講習会
- ・公用車への電気自動車の導入
- ・旧粗大事業所（岡南事業所）へのバイオディーゼル発電機の設置
- ・バイオ燃料地域利用事業

【消防局】

- ・自転車及び二輪車利用の推進、空調設備の適正利用

【教育委員会】

- ・公民館施設での再生可能エネルギー利用

③ 気候変動への適応策をすすめよう

【危機管理室】

- ・ 自主防災組織等育成支援事業
- ・ 避難所の設備、物資の整備
- ・ 岡山市高潮ハザードマップ作成
- ・ 災害時相互応援協定の締結
- ・ 緊急告知ラジオ一般販売
- ・ 被災想定調査
- ・ 防災出前講座

【環境局】

- ・ 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境の保全と回復

【水道局】

- ・ 浄水場及び主要な加圧ポンプ場の浸水対策

【消防局】

- ・ 暑熱順化

【おかやまっ子育成局】

- ・ 幼稚園空調設備整備事業

【下水道河川局】

- ・ 岡山市止水板設置補助事業

(4) 「安全な生活環境と循環型社会が実現しているまち」の実現のために

① きれいな水環境、健全な水循環にしよう

【環境局】

- ・ 合併処理浄化槽設置整備促進事業
- ・ 生活雑排水対策の啓発
- ・ 児島湖流域環境保全推進事業
- ・ 水質汚濁防止法等に基づく特定事業場等の立入調査・指導
- ・ 水生植物による水質浄化実践活動の普及推進

【下水道河川局】

- ・ 汚水処理整備事業

【水道局】

- ・ 浄水場内利用水の循環使用(クローズド処理)

② ごみの減量化と資源化に取り組もう

【環境局】

- ・ 環境ごみスクールの実施
- ・ ごみ減量・リサイクル推進週間啓発及び食品ロス削減教育プログラム
- ・ 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会
- ・ 岡山市減量化・資源化推進優良事業者表彰制度
- ・ 資源回収推進団体報奨金制度
- ・ 廃棄物を再利用する講座（東部リユースぶらざ）

【水道局】

- ・ 浄水汚泥の有効利用

【教育委員会】

- ・ ごみ減量化・リサイクル推進週間公民館講座

③ 安全で快適な生活環境を守ろう

【環境局】

- ・ 東部クリーンセンター周辺大気環境調査
- ・ 東部クリーンセンター周辺土壌調査
- ・ 東部クリーンセンター周辺ダイオキシン類環境調査
- ・ 当新田環境センター周辺ダイオキシン類環境調査
- ・ 公共用水域及び地下水の水質・ダイオキシン類等常時監視業務
- ・ 一般環境土壌のダイオキシン類常時監視
- ・ 環境大気中のダイオキシン類調査
- ・ ばい煙濃度等測定
- ・ 大気環境中のアスベスト調査
- ・ 解体工事へのアスベスト立入調査
- ・ 有害大気汚染物質環境調査
- ・ 環境保全（公害防止）協定及び公害防止施設改善利子補給制度
- ・ 土壌汚染対策法等に基づく要措置区域等の立入調査・指導

④ 減災と環境被害防止に取り組もう

【下水道河川局】

- ・ 浸水対策事業

2 第2次岡山市環境基本計画における成果指標一覧

表46 成果指標一覧

成果指標	成果指標の説明・根拠	令和4年度実績
公園・緑地の整備や緑化推進の満足度	市民意識調査における公園・緑地の整備や緑化推進の満足度向上	—
ごみのポイ捨て数	調査地点6か所におけるポイ捨て数（平均）減少	94個
屋外広告物モデル地区指定数	景観形成重点地区と連携した屋外広告物モデル地区指定数（累計）増加	12地区
景観形成重点地区指定数	屋外広告物モデル地区と連携した景観形成重点地区指定数（累計）増加	12地区
地区計画決定地区数	本市において地区計画を定めた地区数（累計）増加	21地区
街並み修景助成事業の実施状況	街並み修景助成事業の実施件数（累計）増加	31件
文化財の親しみ度	1年間に本市の文化財にふれる市民の数の増加	67,051人
史跡指定地の増加と整備事業の推進	国庫補助事業による史跡指定地候補数（累計）増加	5か所
文化振興・歴史保存活用の満足度	文化振興や歴史資源の保存に対する市民満足度向上	36.0%
文化活動を行う市民の割合	市民意識調査による過去1年間に文化芸術の鑑賞又は参加をした市民	41.7%
地域環境教室の年間参加者数	自然体験プログラムへの年間参加者数の増加	11,695人
めだかの学校環境講座の年間参加者数	めだか環境教室及び校外学習等の環境学習における年間参加者数増加	189人
わくわく体験促進事業・親子環境学習サマースクールによる自然体験や環境への理解の深まり度	アンケート調査における、わくわく体験促進事業や親子環境学習サマースクール参加後の意識変化割合の向上（上段：教育委員会、下段：地域子育て支援課）	—
		100%
自然体験リーダー養成講座修了者の自然体験リーダーズクラブ登録者数	自然体験リーダー養成講座修了者の自然体験リーダーズクラブ会員への登録者数（延べ人数）増加	205人
公民館で開催される環境学習講座の数	公民館における環境学習講座の年間開催数増加	144講座
エコ公民館 取組数	市民生活に身近な公民館での実践を通じて、講座生・来館者・職員が一緒になって「エコ」活動への理解を深めていく取組を意識的に行う公民館の増加	37館
おかやまエコミュージアム（地域まるごと博物館）への参加人数	エコミュージアムへの年間参加者数増加	227人

成果指標	成果指標の説明・根拠	令和4年度実績
全小学校区におけるESDの実施率	年1回以上ESDを実施する小学校区の割合維持	100%
ESDプロジェクトの参加組織数	地域全体におけるESDプロジェクトの参加組織数増加	360組織
市役所の事務事業から発生する温室効果ガス排出量をはじめとする環境負荷の低減	「岡山市環境保全行動計画」に定める各種目標値の達成	2013年度比で 19.8%削減
愛の泉善行賞の表彰数	愛の泉善行賞の個人・団体含めた表彰件数（個人は人数）増加	15件
環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合	環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合の向上	7.2%
環境パートナーシップ事業に参加する事業所の数	環境パートナーシップ事業の登録事業所数増加	941事業所
用品特別会計におけるグリーン購入達成率	「岡山市グリーン購入基本方針」で定められている調達目標の達成率向上	97.3%
農業用水路の浚渫・藻刈を実施する地元組織数	用排水運営費の浚渫委託料の支出先数増加	150組織
リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）の参加者数	宝伝・海水浴場の清掃者数増加	—
森林や原野の割合	市内における林野率維持	44.2%
エコファーマーの認定者数	市内農家における県知事認定のエコファーマーの認定戸数増加	48戸
アユモドキの実態調査対象地域の拡大	アユモドキの実態調査対象地域の拡大	生息地
ホタルの生息地	定点調査地点18か所におけるホタル生息地点数維持	17か所
倉安川における自然石護岸の整備事業進捗率	倉安川における自然石護岸の整備事業の計画的な進捗（事業費ベース）	99.0%
身近な生きものの里認定地区数	身近な生きものの里の認定地区数の増加	25地区
地域環境教室の新規実施地区数（再掲）	自然体験プログラムへの年間参加者数の増加	11,695人
自然体験・文化伝承に関する公民館講座数	環境講座の中でも、自然体験や文化伝承などをテーマとした講座数の増加	93講座
市内の太陽光発電システム設置容量	市内の太陽光発電システムの設置容量（累計）の増加	337千kW
市民共同発電所の箇所数	市民共同発電所の設置数（累計）増加	8件

成 果 指 標	成果指標の説明・根拠	令和4年度実績
地球温暖化防止行動の実践度 (市民意識調査)	市民意識調査における地球温暖化防止行動の実践度向上	—
ライトダウンキャンペーン期間中に市域で削減するCO ₂ 量	事業者及び市民からのCO ₂ 削減報告量の増加	20,413kg - CO ₂
市有施設への太陽光発電システム設置件数 (累計)	市有施設への太陽光発電システム設置件数 (累計) 増加	122件
JR岡山駅の1日あたりの乗降客数	JR岡山駅の1日あたりの乗降客数増加	11.9万人
公用車への電気自動車の導入	公用車のうち電気自動車の台数 (累計) 増加	40台
公共の電気自動車充電設備の設置基数	公共の電気自動車充電整備の設置基数 (累計) 増加	12基
児島湖の水質 (COD)	環境基準 (COD5.0mg/L未満) の達成	8.1mg/ℓ
海域の水質 (COD)	すべての測定地点における環境基準 (COD) の達成	達成率 1/3
汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率の向上	85.6%
浄化用水導入量	非かんがい期における浄化水の導入量増加	200千t/日
水路内緑化施設の整備箇所	水路内緑化施設の設置箇所 (累計) 増加	3 箇所
事業場排水等の監視	排水等の監視事業場数の維持	309事業場
市民1人1日あたりのごみ排出量	市民1人1日あたりの一般廃棄物の排出量減少	810g/人日 (R3年度)
家庭系ごみの排出原単位	市民1日1人あたりの家庭系ごみの排出量減少	493g/人日 (R3年度)
事業系ごみの排出原単位	市民1日1人あたりの事業系ごみの排出量減少	318g/人日 (R3年度)
資源化率	一般廃棄物における資源化率向上	29.89%
埋立処分率	一般廃棄物における埋立処分率の低減	3.28%
建設廃棄物の再利用率	建設廃棄物の再利用率向上	88.1%
建設発生土の利用率	建設発生土の利用率向上	100%
東部・西部リサイクルプラザ来場者数	東部・西部リサイクルプラザへの年間来場者数増加	30,187人
ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への参加者数	ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への年間参加人数増加	4,951人
有害大気汚染物質の環境基準	環境基準の達成	100%

成果指標	成果指標の説明・根拠	令和4年度実績
ダイオキシン類の環境基準	環境基準の達成	100%
騒音の環境基準	道路に面する地域以外の地域の環境基準の達成	100%
道路騒音・振動	要請限度の遵守	100%
大気汚染防止法の規制工場・事業場に対する立入検査実施率	年1回以上の立入検査実施率向上	12.1%
アスベスト飛散防止対策	アスベスト除去作業場所への立入調査件数割合の向上	88.6%
化学物質に対するリスクコミュニケーションに取り組む工場・事業場	環境保全協定の項目に取り入れた工場・事業場数（累計）の増加	3事業場
ダイオキシン類対策特別措置法の規制工場・事業場に対する立入検査実施率	年1回以上の立入検査実施率向上	38.5%
有害物質使用特定施設への立入調査達成率	有害物質使用特定事業場の構造の規制に関する立入調査達成率向上	77.0%
土壌汚染対策法に基づく工事工程ごとの立入調査数の割合	要措置区域等に対する工事工程ごとの立入調査数の割合向上	133%
浸水対策実施済み割合	浦安・芳田排水区等の管渠・ポンプ場の施設整備（10年間の目標整備面積約390ha）	46%
まちなかのホテルの生息地	中心市街地（定点調査6地点）におけるホテルの生息地点数維持	5か所
岡山ESDプロジェクト参加団体によるワークショップの開催件数	岡山ESDプロジェクト参加団体が岡山地域全体や地域コミュニティの社会課題等を話し合うワークショップ開催件数増加	24事業
身近な生きものの里認定地区数	身近な生きものの里の認定地区数の増加	25地区

XIV 岡山市役所の環境保全行動計画

※白書発行日の都合上前年度原稿を使用しています。

1 計画の概要

現在、地域や地球規模で起きている様々な環境問題を解決していくためには、私たちの日常の社会経済活動のあり方を見直し、地域から国際社会まで、あらゆるレベルの組織、個人が互いに連携して、持続可能な社会を構築していくことが必要です。

特に、市役所は、市域の中で最大規模の事業者・消費者の一つであるとともに、地域活動に最も密着した自治体であることから、地域のすべての主体の環境保全への参加を牽引するため、率先して市役所自らの事務・事業から発生する環境負荷の低減に取り組む必要があります。

平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、地方自治体の事務・事業について、温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画（実行計画）の策定や公表、毎年の実施状況の公表等が規定されました。

岡山市では、平成13年6月に「岡山市環境保全行動計画（第Ⅰ期）」（目標年度：平成17年度）を策定し、市役所自らの事務・事業から発生する環境負荷を継続して低減する取組を進めてきました。その後、平成18年6月に改訂を行い、「岡山市環境保全行動計画（第Ⅱ期）」（目標年度：平成22年度）を策定し、環境負荷の低減に取り組んできましたが、さらに取組を強化していくことを目的として、平成31年3月に同計画の改訂を行い、「岡山市環境保全行動計画（第Ⅲ期）」（目標年度：令和7年度）を策定しました。

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、都道府県及び市町村の事務及び事業について策定が義務付けられている温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として策定したものであり、これに基づいて地球温暖化対策を含む幅広い環境保全に向けた取組を推進しています。

（1）計画期間

平成30年度から令和7年度まで。

（2）計画の対象範囲

原則として市役所のすべての事務・事業とし、出先機関等を含めたすべての組織・施設を対象としています。

（3）対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される7種類の温室効果ガスのうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類の4種類の温室効果ガスを対象としています。

（4）基本方針

少子高齢化・人口減少社会を見据えた都市構造への転換、コンパクトでネットワーク化された都市づくり、地域の防災・減災力に重点をおいた災害に強い都市づくり、今後、急速に老朽化することが見込まれている公共施設等の計画的な予防保全等の適切なマネジメントの実施などの岡山市におけるさまざまな課題を解消していく中で、複合的に温室効果ガスを削減することで、地域のすべての主体の環境の保全及び創造への参加を牽引し、率先して市役所自らの事務及び事業から排出される温室効果ガスをはじめとした環境負荷の低減に向けて、4つの基本方針を定め、同方針に基づく具体的な取組を進めていきます。

1. 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入促進
 - ・省エネ診断及び省エネ改修の推進
 - ・再生可能エネルギーの導入促進
2. 人と環境にやさしい交通体系の構築
 - ・公共交通機関の利便性の向上
 - ・次世代自動車の導入促進

3. 循環型社会の構築

- ・ 4 Rの普及拡大
- ・ 都市緑化・森林保全の推進

4. 職員の意識向上と実践に向けた取組

- ・ 「COOL CHOICE」の普及促進
- ・ 環境教育・研修の推進
- ・ 市役所全部署における取組

(5) 削減目標

国の削減目標も考慮し、省エネ機器への更新や再生可能エネルギーの導入などの各施策による削減可能量の推計より、以下のとおり設定しました。

表47 温室効果ガス削減目標

(単位：t-CO₂)

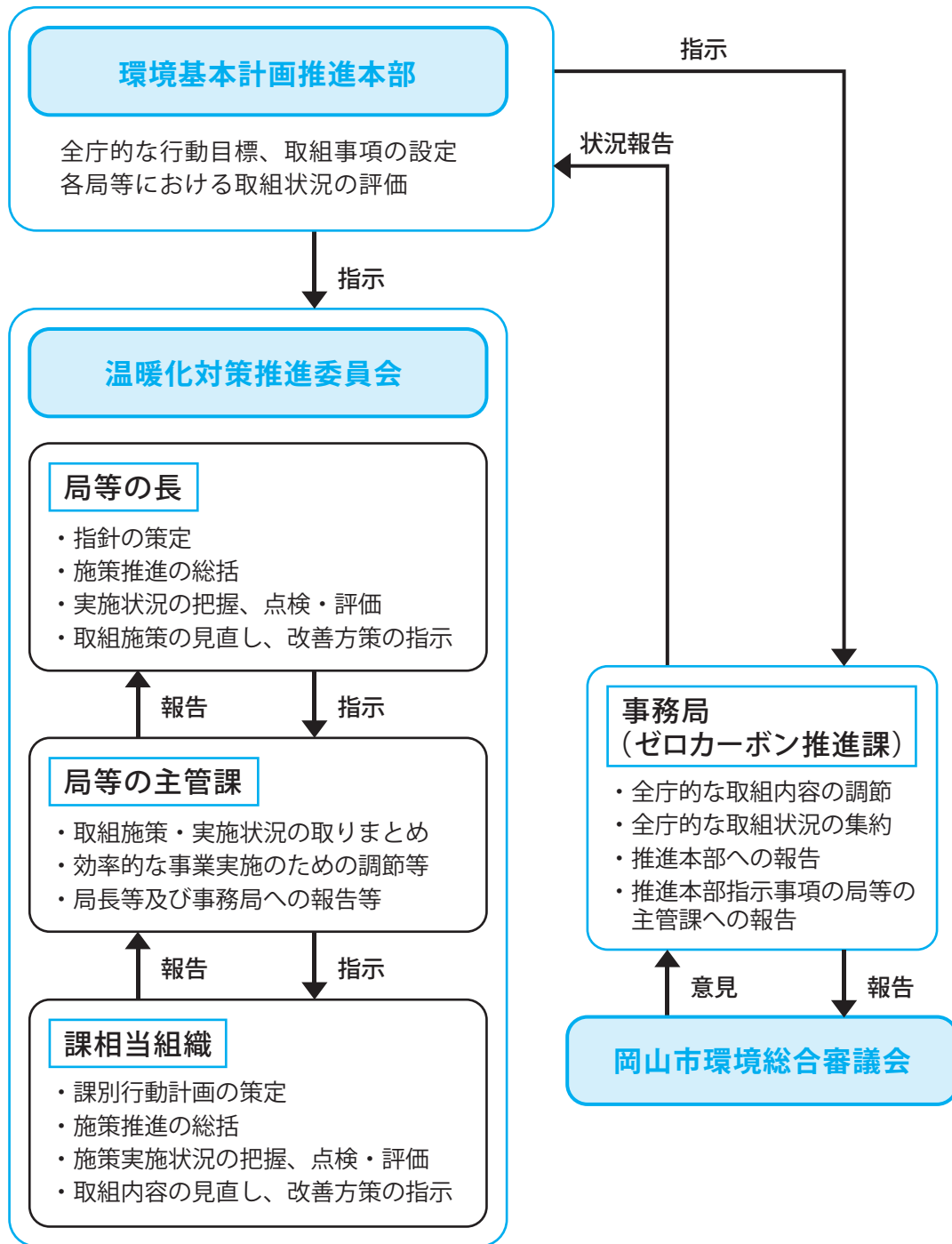
温室効果ガス	平成25年度 基準年度	令和2年度 中間目標年度	令和7年度 目標年度	令和12年度 【参考数値】
排出量	205,454	175,449	157,086	141,627
削減量	—	△30,005	△48,368	△63,827
削減率	—	△14.6%	△23.5%	△31.1%

(6) 計画の実施・運用について

着実に効率・効果的な計画の推進を図るため、「岡山市環境基本計画推進本部設置規程」に基づき、市長を本部長とする環境基本計画推進本部において、計画の進行管理や見直しを行うとともに、温暖化対策推進委員会のもとで施策の推進を図ります。

また、計画に基づく取組の効果等を点検、評価するとともに、全庁的に取組効果を共有し、継続的に取組を推進するため、多層的なPDCAサイクルを取り入れた計画の推進を図ります。

図45 岡山市環境保全行動計画の推進体制



2 計画の実施状況

(1) 令和3年度の実施状況

(前年度(令和2年度)比)

令和3年度は、第Ⅲ期計画に基づき、局等においてそれぞれの組織の特性に応じた「行動指針」を策定するとともに、課ごとに「行動計画」を策定し、自らの事務・事業から発生する環境負荷を

継続して低減する取組を行いました。また、昨年度の実績を踏まえ、各課等が省エネルギー・省資源などの対策を推進し、前年度(令和2年度)の実績を指標に温室効果ガスの削減や効率的な資源の使用に取り組みました。実施状況については次のとおりです。(表48参照)

表48 令和3年度温室効果ガス排出量等(前年度比)

項目	R1	R2	R3	前年度比
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂)	172,969	172,187	164,783	△4.3%
うち、一般廃棄物焼却施設を除くすべての施設からの排出量 (t-CO ₂)	77,832	79,333	73,902	△6.8%
うち、一般廃棄物焼却施設からの排出量 (t-CO ₂)	95,137	92,854	90,881	△2.1%
電気使用量 (千kwh)	111,628	118,353	113,333	△4.2%
燃料使用量 (CO ₂ 換算, t-CO ₂)	11,978	14,329	13,965	△2.5%
公用車等のガソリン使用量 (kL)	403	417	474	13.7%
公用車等の軽油使用量 (kL)	311	346	361	4.3%

※ 前年度比は令和3年度温室効果ガス排出量等の令和2年度比

※ 市役所全施設を対象とする。割合は四捨五入前の原数値により算出

① 温室効果ガス排出量等の実施状況

ア. 温室効果ガス総排出量は、前年度(令和2年度)比で4.3%減少しました。(図46参照)

一般廃棄物焼却施設を除くすべての施設からの排出量は6.8%減少しました。市有施設の電気使用量が節電等の実施により減少したことが、温室効果ガス排出量の減少の一因と考えられます。

排出量の大きい主な施設の状況は、一部排出量が増加している施設もありますが、全体的には、減少から横ばいの傾向となっています。今後、さらに市民・事業者と協働して、ごみ減量化、資源化を推進していくことが求められます。(図47参照)

図46 温室効果ガス排出量の推移

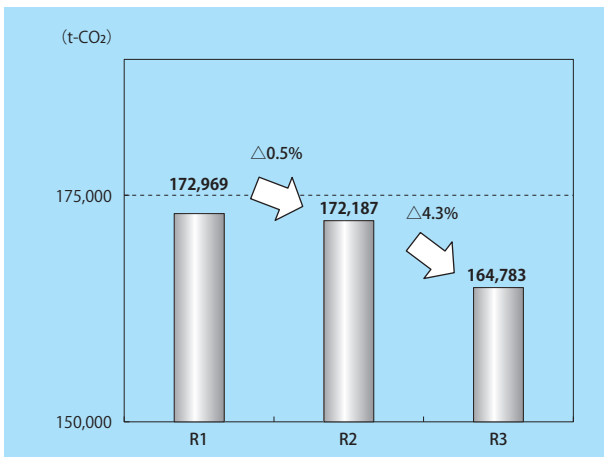


図47 温室効果ガス排出量が多い上位10施設の推移

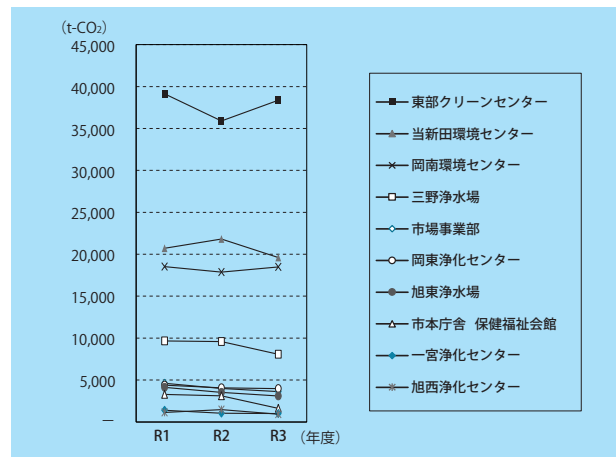
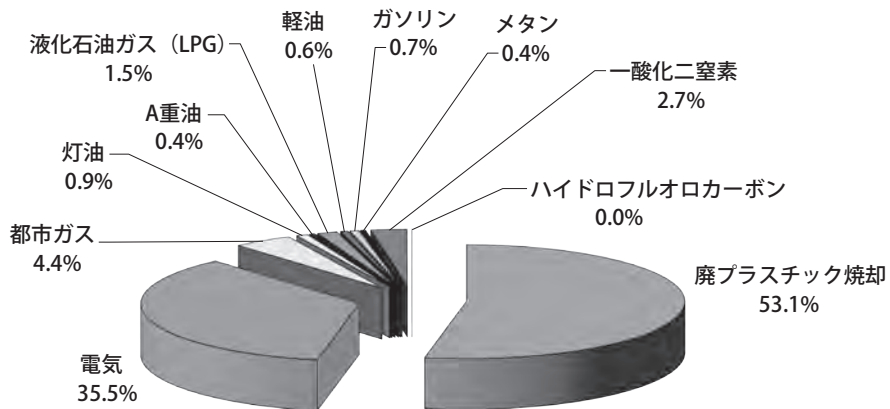


図48 温室効果ガス排出内訳 (令和3年度)



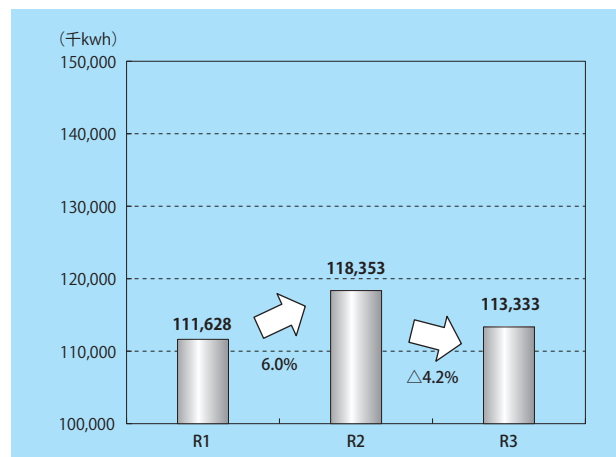
イ. 電気使用量は、省エネルギータイプの設備の導入等が各施設で適宜実施されているほか、令和3年度夏期（令和3年6～8月）の冷夏の影響によるエアコンの稼働率減少等の要因により4.2%減少しました。

気候により電気の使用量は大きく増減すること、また、電気の使用による温室効果ガスの排出量は全体で35.5%と大きな割合を占めていることから、今後、老朽化した消費電力の大きい設備等の省エネルギー化改修等を積極的に導入していくことが必要であると考えられます。

また、引き続き推進員・担当員が中心となって、昼休み等の unnecessary 照明の消灯やOA機器等の節電対策の徹底を職員に呼びかけ、職

場全体として省エネルギー行動を強化していく必要があると考えられます。（図49参照）

図49 電気使用量の推移



ウ. 燃料使用による温室効果ガス排出量は、前年に比べ、2.5%減少しました。(図50参照)

各施設が使用量削減に積極的に取り組んだことが一因と考えられます。

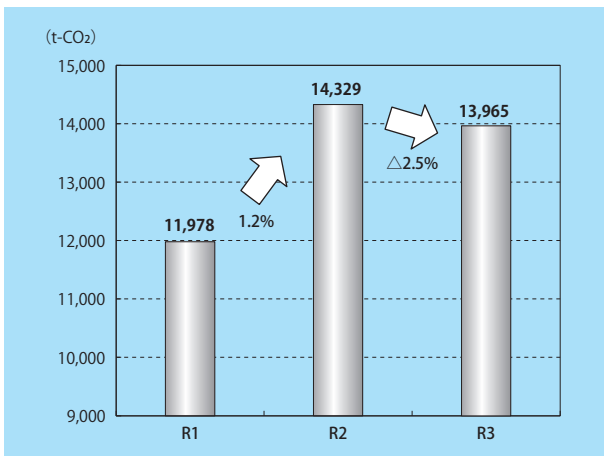
気候により電気の使用量は大きく増減することから、基本的には燃料使用量の削減に向けて、今後、老朽化した燃料使用量の大きい設備等については、積極的に省エネルギー化改修を検討することが必要であると考えられます。

また、クールビズ、ウォームビズの徹底等、職員一人ひとりの削減努力により、削減を進めていく必要があります。

エ. 公用車等のガソリン使用量は、業務量の増加により車両の使用頻度が増えたため、前年度比で13.7%増加しました。今後、削減に向けて、庁内向けのエコドライブ講習会の開催や、電気自動車の普及拡大にさらに努めていくことが必要と考えられます。

オ. 公用車等の軽油使用量は、業務量の増加により軽油車両の使用頻度が増えたため、前年度比で4.3%増加しました。これは、BDF車両の老朽化等により軽油を使用する公用車が増加していることが使用量増加の一因であると考えられます。

図50 燃料使用による温室効果ガス排出量



② 令和3年度の資源使用量

令和3年度は、第Ⅲ期計画の局等の「行動指針」及び課等の「行動計画」に基づき、各課等が省エネルギー・省資源等を推進し、前年度の実績を指標にして上水道使用量等の削減に取り組んでいます。実施状況については次のとおりです(表49参照)。

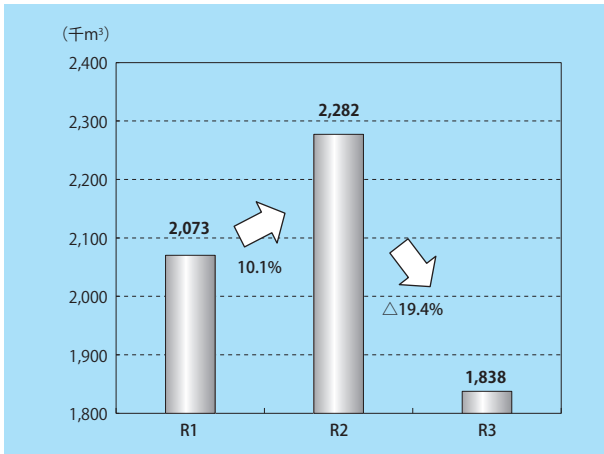
表49 資源使用量の推移

項目	R1	R2	R3	前年度比
上水道使用量 (千m ³)	2,073	2,282	1,838	△19.5%
コピー用紙使用量 (千枚) <A4換算>	104,775	111,530	110,758	△0.7%
冊子等の紙類使用量 (t)	516	913	494	△45.9%

※ 前年度比は令和3年度資源使用量の令和2年度比。

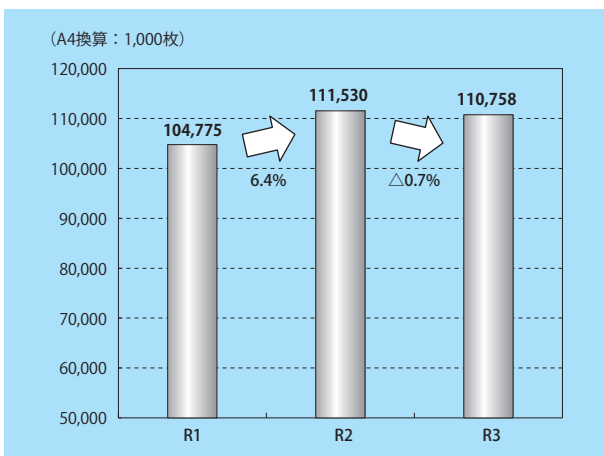
ア. 上水道使用量は、組織的に節水に取り組んだことから、前年度比で19.5%減少となりました。今後も、組織的な節水、漏水等の定期点検の実施に努めることが必要と考えられます。

図51 上水道使用量



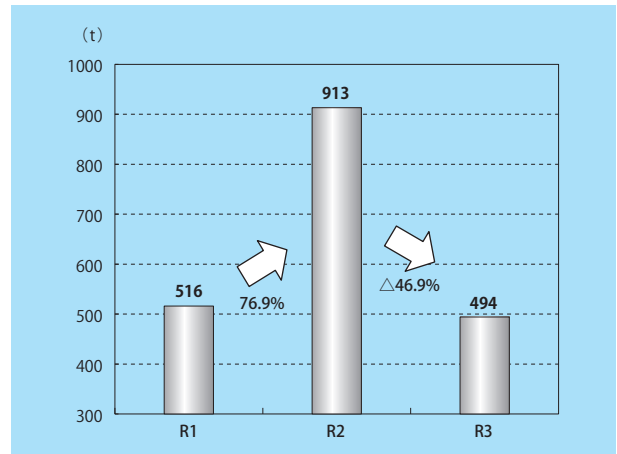
イ. コピー用紙の使用量は、両面印刷、裏紙使用や2in1印刷等により削減に努めたことから、前年度比で0.7%減少しました。今後も、ミスコピーの防止、裏面利用の徹底、文書管理システム等の利用によるペーパーレス化の促進はもとより、大量の紙を使用している業務については、その運用方法を見直す等、全庁をあげた取組が必要と考えられます。

図52 コピー用紙使用量



ウ. 冊子等の紙類使用量は、ホームページやSNSによる電子データでの情報公開等により、削減に努めた結果、前年度比で46.9%減少となりました。今後も、市民サービスの向上に努めつつ、電子データでの情報公開等を活用していくこととし、作成する場合には、配布先の精査により必要最小部数を発行する等、削減に向けた対策の徹底が必要と考えられます。

図53 冊子等の紙類使用量



(2) 各課等の具体的な取組状況

岡山市の環境保全行動計画の推進に当たっては、それぞれの組織特性を踏まえて取り組むため、各課等で、環境保全行動の「取組項目チェックシート」に基づいて「課別行動計画」を策定しています。

実施結果の概要は以下のとおりで、各課等で取り組んだ項目の平均は21項目であり、評価点（5段階）の平均は4.3でした。分野別では「廃棄物対策」が高いという結果でした。（表50参照）

表50 令和3年度の環境保全行動の取組結果

環境負荷のための対策	各課で取り組んだ項目の総数	自己評価 (5段階)の平均点
(1) 省エネルギー対策	1,320	4.3
(2) 省資源対策	2,011	4.3
(3) 廃棄物対策	552	4.6
(4) グリーン購入対策	554	4.3
(5) 公用車による自動車公害防止対策	752	4.3
(6) その他の取組	254	4.3
全 体	5,443	4.3
対象組織数	205	
平均取組項目数	26	

各課等で取り組む項目の中では、「各職場の最終退出者は、必ずすべてのOA機器の電源断、照明の消灯を確認し退出する。」(省エネルギー対策) や、「コピー機やプリンター等のトナーカートリッジは、回収・リサイクルを徹底する。」(廃棄物対策) などの平均点が、4.5以上の評価であり、良好に実施されていました。一方、「タブレット・プロジェクターを利用するなどし、ペーパーレスで会議を開催する。」(省資源対策)、「OA機器等を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切る。なお、退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜く。」(省エネルギー対策) などは、平均点が4未満であり、実施状況に課題がありました。(表51参照)

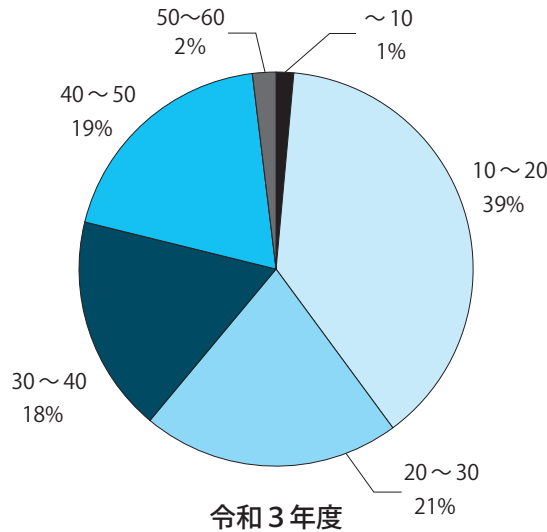
表51 各対策項目における実施状況

対策項目	実施状況が特に良好な項目	実施状況に課題がある項目
	平均点が4.5以上	平均点が4.0未満
省エネルギー対策	◆特に配慮が必要な施設等を除き、原則、庁舎等の空調の温度管理は、冷房28℃、暖房19℃を目安とし、クールビズやウォームビズを励行する。	◆OA機器等を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切る。なお、退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜く。
	◆ブラインドやカーテンを適切に利用し、冷暖房効果を高める。	◆スイッチ付きのOAタップを利用する等、不要な待機電力のカットに努める。
	◆各職場の最終退出者は、必ずすべてのOA機器の電源断、照明の消灯を確認し退出する。	◆電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫を行う。
	◆残業時や休日出勤時の執務室の照明は、必要箇所以外は点灯しない。	
省資源対策	◆コピー用紙の使用量を月単位で把握・記録する。	◆タブレット・プロジェクターを利用するなどし、ペーパーレスで会議を開催する。
	◆紙類専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努める。	◆書類等の保存には、セキュリティに充分留意し、電子媒体を積極的に活用する。
	◆会議やイベントでペットボトル飲料を提供しない。	◆文書管理システム等によりペーパーレス化を推進するとともに、電子化の徹底により資料の共有化を図る。
廃棄物対策	◆分別回収ボックスを事務室等に適切に配置し、スチール・アルミ缶、ペットボトル、ビン及び雑紙も含めた紙類などの資源化物のリサイクル回収を徹底する。	◆環境月間にあわせ、市内各公民館で「ごみ減量・リサイクル関連行事」を行う。
	◆コピー機やプリンター等のトナーカートリッジは、回収・リサイクルを徹底する。	◆公民館講座や町内会及び小中学校への出前講座を積極的に実施し啓発に努める。
	◆OA機器や家電製品、自動車等を廃棄物として処理する際は、関係法令の規定に基づき、適正に処理・リサイクルを行う。	◆市民に対し、広報紙やホームページ及び新聞、テレビ等マスコミを活用して、循環型社会の構築に関する情報提供に努める。
	◆OA機器や家電製品、自動車等を廃棄物として処理する際は、関係法令の規定に基づき、適正に処理・リサイクルを行う。	◆家庭から排出される「生ごみ」を削減するため、市民に対し生ごみ処理機やコンポスト容器的な積極的な利用を呼びかける。
公用車による自動車公害防止対策	◆急発進加速・急ブレーキ・空ぶかし・不要な荷物の積載をしない等、エコドライブに努める。	◆給油等の機会を利用して、タイヤの空気圧の点検を行い、燃費の向上を図る。
その他の取組	—	◆自動販売機の設置台数の見直しに加え、省エネ型への転換や稼働時間の短縮、消灯等の適正な運転管理を設置者に要請する。 ◆施設の改築・再整備に際しては、既存植生・既存樹木の保存・活用・再利用に努める。 ◆岡山市が主催するイベントの実施に当たっては、省エネルギーなど温室効果ガスの排出削減や、廃棄物の分別、減量化などに努めるとともに、岡山市が後援等をする民間団体等のイベントについても、これらの取組が行われるよう促す。

今後の温室効果ガス排出量の削減のためには、職員一人ひとりの環境意識の向上と取組の徹底がますます必要となってくることからも、組織の特性に応じて、課題のある項目を所掌する担当員を任命し、取組率の向上を図るための具体的な手順を定め、それを職場全体に周知する等の対策を強化していく必要があります。

一方、各課等における取組項目数については、岡山市環境保全行動計画の推進手順で定められている10項目以上取り組んでいる課等は、全体の99%と良好に実施されています。(図54参照)

図54 各課等での取組項目数



(3) 「岡山市もったいない運動」の取組状況

本市では、「もったいない」を合い言葉として、全職員と市民、事業者が参加と協働により、環境に配慮したライフスタイルや環境保全活動の輪が市内全体に広がっていくことを目指す、「岡山市もったいない運動」を推進しています。

令和3年度においては、次の各事項に取り組むことにより、市役所自身の環境保全行動の一層の徹底を図りました。

① 「もったいない運動」の取組強化

各課等の単位で、エネルギー・コピー用紙使用量及び可燃ごみ排出量の、月単位での把握・記録・報告を行い、自主的に資源・エネルギーの削減を行う取組を「もったいない運動」として、平成19年度より行っています。従来はすべての組織・施設における取組強化を先導するため、重点的に推進体制の強化を図る施設（重点取組施設）として本庁舎、分庁舎及び保健福祉会館並びに温室効果ガス排出量の多い18施設を指定して取組を行って来ました。

平成22年度から、この取組を市役所の全ての組織に拡大し、取組の強化を行っています。

また、平成30年度から、とくに増加傾向にあるコピー用紙使用量の削減を推進するため、定期的に使用量を確認し、都度、使用方法の見直しを行うこととしました。

② 庁内放送による啓発

環境月間である6月に庁内放送によって、業務に使用していない照明・パソコン等の電源切断や、クールビズ、ウォームビズによる省エネルギー、また、コピー用紙の両面使用や消耗品は必ず使い切る等の省資源を徹底するよう職員に呼びかけました。

(4) 組織や項目別の主な取組

① ESCO事業

ESCO事業は、市有施設での省エネルギーを推進する有効な手法と考えられ、平成21年度に実施した岡山市ESCO事業導入可能性調査に基づき、岡山ふれあいセンターで事業を実施することに決定し、事業者の公募及び選定を行いました。平成23年度に改修工事を行い、平成24年4月からサービスを開始しています。令和3年度の実績報告として、エネルギー使用量を29.9%削減、光熱水費を17,850（千円）削減しました。また、会陽の里においても、平成24年度に事業者との契約、改修工事を実施しました。

② グリーン購入

岡山市では、環境物品等の購入を積極的に推進することにより、市自らが発生させる環境負荷を低減させ、持続的発展が可能な循環型社会

の構築を目指すため、平成14年度に「グリーン購入基本方針」を策定し、特定調達品目及びその判断基準等の見直しを毎年度行っています。

③ 市有施設における再生可能エネルギー導入状況

岡山市では平成28年度に「第2次岡山市環境基本計画（改訂版）」を策定し、市有施設への太陽光発電システムの設置件数を成果指標に設定しています。市有施設への率先導入による「見える化」を図り、太陽光エネルギーの普及をめざしています。令和3年度末における再生可能エネルギーの導入件数は、117件となっています。

④ 職員の環境意識の向上

（様々な機会、手法による情報提供に努めた）

職員一人ひとりの環境意識の向上のため、次の事項に取り組みました。

- ア 省エネや省資源等の取組強化に関する庁内放送の実施
- イ 庁内LANを利用した環境行動に関する情報の提供
- ウ 職員階層別研修時における環境保全研修の実施（新規職員研修）
- エ 各課等の推進員等を対象とした全庁的な環境保全研修の実施
- オ 職員を対象としたエコドライブ講習会の実施

～【参考】～

各局室において取り組むべき環境保全行動の実施に関する指針

●危機管理室

- 1 ○A機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切る。
- 2 コピーやプリンター用紙の使用の際、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を使用する。
- 3 夏季にはブラインドなどにより日射をさえぎり、冬季には自然光を積極的に取り入れる。
- 4 「市有施設において職員が使用した弁当容器の処分方針」に基づき、リターナブル容器を利用する。
- 5 急発進・急ブレーキ・空ぶかし・不要物の積載防止等、エコドライブに努める。

●市長公室

- 1 “COOL BIZ（クールビズ）”や“WARM BIZ（ウォームビズ）”等、時期に合わせた服装にする。
- 2 各職場の最終退出者は必ずすべての○A機器の電源断、照明器具の消灯を確認し退出する。
- 3 複数頁にわたるコピーや印刷物等は、目的・内容・用途等に応じて、原則として両面コピー・両面印刷・2 in 1印刷とする。
- 4 コピーやプリンター用紙の使用の際、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を使用する。
- 5 目的地や走行経路の渋滞状況を勘案し、合理的な走行ルートを選択に努める。

●総務局

- 1 クールビズやウォームビズを励行するとともにブラインドやカーテンを適切に利用し、冷暖房効果を高める。
- 2 昼休み時間帯は、市民サービスや業務実施に支障がある場合を除き、執務室照明の消灯やパソコン・プリンター等○A機器の電源を切る。
- 3 複数頁にわたるコピーや印刷物等は、目的・内容・用途等に応じて、原則として両面コピー・両面印刷・2 in 1印刷とする。
- 4 コピー・プリンター用紙を使用する際、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を使用する。
- 5 封筒等の事務用紙製品・ファイル類・文房具及び事務用品等の購入は、リサイクル製品や再生材を使用している製品を積極的に購入する。
- 6 急発進加速・急ブレーキ・空ぶかし・不要な荷物の積載をしない等、エコドライブに努める。

●政策局

- 1 昼休み時間帯は、市民サービスや業務実施に支障がある場合を除き、執務室照明の消灯やパソコン・プリンター等○A機器の電源を切る。
- 2 コピーやプリンター用紙の使用の際、業務に支障のない範囲で両面コピー、両面印刷、2 in 1印刷とする。また、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を使用する。
- 3 雑紙も含めた紙類などの資源化物のリサイクル回収を徹底する。
- 4 使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行う。
- 5 急発進加速・急ブレーキ・空ぶかし・不要な荷物の積載をしない等、エコドライブに努める。

●財政局

- 1 昼休み・残業時は、必要箇所以外の照明を消灯し、不要なOA機器の電源を切る。
- 2 コピー用紙使用量を削減するため、印刷する際は原則として両面コピー・両面印刷・2 in 1印刷とし、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を利用する。
- 3 マイバックを持参し、レジ袋を受け取らないようにする。
- 4 スチール・アルミ缶・ペットボトル、ビン及び雑誌も含めた紙類などの資源化物のリサイクル回収を徹底する。
- 5 急発進加速・急ブレーキ・空ぶかし・不要な荷物の積載をしない等、エコドライブに努める。

●市民生活局

- 1 昼休み時間帯は、市民サービスや業務実施に支障がある場合を除き、執務室照明の消灯やパソコン・プリンター等OA機器の電源を切る。
- 2 複数頁にわたるコピーや印刷物等は、目的・内容・用途等に応じて、原則として両面コピー・両面印刷・2 in 1印刷とする。
- 3 コピー機の使用時の確認と使用後のリセットなどによりミスコピーの防止に努めるとともに、印刷ミスを防ぐため、パソコンから印刷する際には、プレビュー画面で確認する。
- 4 分別回収ボックスを事務室等に適切に配置し、スチール・アルミ缶、ペットボトル、ビン及び雑紙も含めた紙類などの資源化物のリサイクル回収を徹底する。
- 5 文房具及び事務用品等の購入は、再生材を使用している製品を積極的に購入する。

●市民協働局

- 1 室内の電気等の使用量削減を目指し、就業前後・昼休み等の不要な照明を消灯し、パソコンの電源を切るなどの省エネルギー対策を徹底する。
- 2 購入する事務用品及び外注印刷物等については、可能な限り「岡山市グリーン購入基本方針」の判断基準を満たすものを選択する。
- 3 コピー用紙使用量削減に向け、両面コピー、裏面活用、コピー機設定の確認等の省資源対策を徹底する。
- 4 ごみの分別を徹底し、リサイクル回収に努める。
- 5 "COOL BIZ (クールビズ)"や"WARM BIZ (ウォームビズ)"等、時季に合わせた服装にする。

●北区役所

- 1 就業終了時刻2時間後の時点で執務している職員は、再度、周りの状況を点検し、不要な照明及びOA機器の電源を切る。
- 2 昼休み時間帯は、市民サービスや業務実施に支障がある場合を除き、執務室照明の消灯やパソコン・プリンター等OA機器の電源を切る。
- 3 OA機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切る。
- 4 売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努める。

●中区役所

- 1 両面コピーや不要になった用紙の裏面活用をしたり、会議にはプロジェクターを活用したりするなど、

コピー用紙使用量の削減を図る。

- 2 ノーネクタイや重ね着といった"COOL BIZ (クールビズ)"や"WARM BIZ (ウォームビズ)"等、時期に合わせた服装にする。
- 3 近距離の出張は、自転車や徒歩により行う。市外出張は公共交通機関等を利用するよう努める。
- 4 マイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないようにする。

●東区役所

- 1 節電に努める。

[具体的な取組] 不要箇所の消灯、OA機器不使用時の電源切断

- 2 コピー用紙使用量の節減に努める。

[具体的な取組] 両面コピー、裏面再利用、2 in 1印刷

- 3 ごみの分別を徹底する。

[具体的な取組] 分類ボックスの設置

●南区役所

- 1 ノーネクタイや重ね着といった"COOL BIZ (クールビズ)"や"WARM BIZ (ウォームビズ)"等、時期に合わせた服装にする。
- 2 施設の冷暖房については、利用者に配慮しながらも、過度な運転にならないように温度管理を行う。
- 3 両面コピーや不要になった用紙の裏面活用をしたり、会議にはプロジェクターを活用するなど、コピー用紙使用量の削減を図る。
- 4 雑紙も含めた紙などの資源ごみの分別・リサイクルを徹底する。

●保健福祉局

- 1 省エネルギー対策

- ・庁舎、施設でのエネルギー使用量の節減に努める。

具体例・・・不要な照明の消灯、使用後のOA機器等の電源断。時間外勤務の縮減に努める。

各施設や設備等の管理している部署は、一層の運転方法の改善を図る。

クールビズやウォームビズ等、時季に合わせた服装にする。

健康に支障のない限り、近くの階は階段を利用する。

- 2 省資源対策

- ・事務、事業活動を行う中で、紙、消耗品等の使用の削減に努める。

具体例・・・両面コピー、裏面コピーによるコピー用紙使用量の削減

文書管理システムの電子起案を利用し、ペーパーレス化の推進

文具消耗品の適切な在庫管理を行い、余分な在庫を保管しない。

文具消耗品は必ず使い切るようにする。

物品を購入する際は、マイバッグ持参を心掛ける。

- 3 廃棄物対策

- ・庁舎、施設で発生する廃棄物の削減に努める。

具体例・・・分別回収、リサイクル回収、不用品活用掲示板の活用

備品は、修繕等により、長時間利用を心掛ける。

弁当は、リターナブル容器を利用する。

4 もったいない運動に基づく取組強化・徹底

- ・コピー用紙使用量の確実な把握

具体例・・・重点取組施設は、システムへの確実な入力。それ以外の部署は、調査票への確実な入力。
コピー用紙が増加している場合は、その理由を点検

●岡山っ子育成局

1 省エネルギー対策

- ・不要な照明及びOA機器等の電源断
- ・クールビズやウォームビズ等、時季に合わせた服装にする。
- ・健康に支障のない限り、近くの階（上り3階、下り4階）は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制する。

2 省資源対策

- ・コピーやプリンター使用の際、両面コピー・使用済み用紙の裏面を使用によるコピー用紙使用量の削減。
- ・専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努める。
- ・文具等の消耗品の適切な在庫管理を行い、必ず使い切るようにする。

3 廃棄物対策

- ・分別回収やリサイクル回収に努める。

4 グリーン購入対策

- ・文房具及び事務用品等の購入は、再生材を使用している製品を積極的に購入する。

5 公用車による自動車公害防止対策

- ・公用車利用の際は、不要なアイドリングを停止・急発進・急ブレーキ等、エコドライブに努める。
- ・近距離の外出は、徒歩や自転車の利用に取り組む。

●環境局

テーマ 資源エネルギー循環型業務を徹底追求し、ごみゼロを目指す。

- 1 執務室の照明は、始業前、昼休み、残業時等において、不要なものは消灯するとともに、OA機器不使用時の電源の切断をする。また、最後に退出する者は、電気の消灯等の確認をするなど節電に努める。
- 2 コピー機使用に際しては、ミスコピーの防止に努め、両面コピーを原則とし、コピー用紙の節約に努める。プリンター印字では、事務的にさしつかえない場合は、使用済み用紙の裏面に印字し、紙を無駄にしないように努める。
- 3 事務用品、印刷物等を発注する際には、リサイクル製品や古紙パルプ配合率の高い用紙を積極的に使用し、またリサイクル可能な製品を優先的に購入する。
- 4 ごみの分別を徹底し、リサイクル可能なものがごみとして排出されないようにする。
- 5 自動車の運転については、経済速度を遵守し、不要なアイドリングを停止し、急加速急発進等を行わないで、無駄な燃料の消費を避けることはもちろん、仕業点検等により、常に公用車を良好な状態にすることにより、排気ガス等の排出を抑制するよう努める。

●産業観光局

- 1 昼休み、残業時等の不要な照明の消灯、OA機器不使用時の電源の切断により節電に努める。
- 2 ミスコピーの防止に努め、可能な限り両面コピー、両面印刷及び使用済み用紙の裏紙使用を実施する。
- 3 会議資料の簡素化、資料の電子化、ファイリングシステムによる資料の共有化で省資源対策に努める。
- 4 印刷物には古紙パルプ配合率を明記し、古紙パルプ配合率が高い再生紙を積極的に購入する。
- 5 事務用品等の購入時には、再生材を使用しているものやリサイクル可能な製品を積極的に購入する。
- 6 車の運転時には不要なアイドリングを停止し、経済速度による走行に努める。
- 7 事務用品の無駄遣いをせず、最後まで利用する。また、丁寧に扱い、長期再利用に努める。

●都市整備局

1 省エネルギー対策

照明や各種電気機器についての節電を徹底する。

◇具体的な取組

- ・昼休み時間帯は、市民サービスや業務実施に支障がある場合を除き、執務室照明の消灯やパソコン・プリンター等OA機器の電源を切る。
- ・“COOL BIZ（クールビズ）”や“WARM BIZ（ウォームビズ）”等、時期に合わせた服装にする。
- ・OA機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切る。なお、退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜く。
- ・各職場の最終退出者は必ずすべてのOA機器の電源断、照明器具の消灯を確認し退出する。
- ・公務効率の向上等により、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはじめとした時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の消灯、節電に努める。

2 省資源対策

文書の電子化によりペーパーレス化を推進すると共に、コピー用紙についても徹底した再利用、リサイクルに努める。

◇具体的な取組

- ・複数頁にわたるコピーや印刷物等は、目的・内容・用途等に応じて、原則として両面コピー・両面印刷・2 in 1印刷とする。
- ・コピーやプリンタ用紙の使用の際、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を使用する。
- ・使用済み封筒は積極的に再利用する。また、庁内会議では、封筒を配布しないとともに、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を使用しないことに努める。
- ・文書のやりとりには、庁内LAN（掲示板・ライブラリ・E-mail）を積極的に活用し、むやみなプリントアウトを避ける。

3 廃棄物対策

再利用可能な資源の循環型活用に努める。

◇具体的な取組

- ・分類回収ボックスを事務室内に適切に配置し、ごみ箱は1係1個とする。
- ・スチール・アルミ缶、ペットボトル、ビンなどのリサイクル回収を徹底する。
- ・上記以外で、雑紙も含めた紙などの資源ごみの分別を実施する。

4 グリーン購入対策

事務用品は再生品を使用するとともに、エコマーク商品・グリーンマーク商品の積極的な使用に努め

る。

◇具体的な取組

- ・購入する用紙類又は外注印刷物等に使用する用紙類については、「岡山市グリーン購入基本方針」の判断基準を満たすものを選択する。
- ・使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行う。

5 エコイベント対策

イベント自体の楽しさや開催目的を損なうことなく、環境に配慮した取組を実施する。

◇具体的な取組

- ・ごみ箱（分別ボックス）を最小限とするよう工夫し、参加者にはごみの持ち帰りを呼びかけるなどのごみの減量化に努める。

6 公用車による自動車公害防止対策

燃費向上をはじめ、効率的な公用車の運行を心がける。

◇具体的な取組

- ・不要なアイドリングの停止を徹底する。
- ・近距離の出張は、自転車や徒歩により行い（推奨：片道2 km以内）、それ以外は公共交通機関等を利用するように努める。

7 施設の維持・管理、公共工事における環境負荷低減対策

公共工事に伴って排出される様々な環境負荷の低減に努める。

◇具体的な取組

- ・敷地内や室内等の緑化に努める。
- ・建設残土については、残土の発生抑制や工事間での利用に努める。また余剰残土については、改良プラントに持ち込み、他事業等での有効利用に努める。
- ・施設等の設置に際しては、光熱水費等の維持管理費の軽減や、将来、取り壊す場合等に考慮した設計に努める。

8 職員の環境意識の向上

環境保全に関する情報等の収集、提供に努めるとともに、全職員あわせて対策に取り組む。

◇具体的な取組

- ・各課等の課別行動計画の重点的取組事項を、職員及び来庁市民がわかりやすい場所に掲示する。

●下水道河川局

1 省エネルギー対策

- ・昼休み・残業時間等の不要な照明の消灯を徹底するとともに、廊下等については、不要な照明の間引きや消灯を行う。また、近くの階への移動については、階段利用を奨励する。
- ・OA機器電源の不使用时におけるこまめな切断を行う。
- ・水処理施設等の改築や運転の効率化による省エネルギーを推進する。

2 省資源対策

- ・コピー用紙使用量の削減に向け、両面コピー、裏面コピー、コピー機設定の確認等の省資源行動を徹底する。

3 廃棄物対策

- ・雑紙も含めた紙などの資源ごみの分別・リサイクルを徹底する。

- ・市有施設において職員が使用する弁当容器は、リターナブル容器とする。
 - ・下水汚泥のリサイクルを徹底する。
- 4 自動車公害防止対策
- ・公用車の経済的・効率的利用を図り、公共交通機関の利用が合理的な時はこれによるとともに近距離の出張は、自転車や徒歩により行うよう努める。

●会計管理室

- 1 昼休みや残業時に、執務室の不要な照明・OA機器の消灯に努める。また、執務室の最終退出者は、消灯確認を行う。
- 2 原則、両面コピーとする。積極的に裏紙を再利用し、印刷前のプレビュー確認によりミスプリントの防止に努める。
- 3 グリーン購入法に適合する事務用品の購入に努める。
- 4 リサイクル可能なごみの分別を徹底する。

●水道局

- 1 コピー用紙及び印刷用紙の使用量を抑制するため、会議資料の簡素化、両面コピーの徹底、使用済み用紙の裏面利用を徹底する。
- 2 ごみの排出段階での分別を徹底し、リサイクルを推進する。
- 3 各職場の最終退室者は、必ず全てのOA機器の電源断、照明器具の消灯を確認し、退出する。
- 4 近くの階（上り3階、下り4階）は、階段を利用する。
- 5 庁舎等の室内温度を冷房時28.0℃、暖房時20.0℃に設定する。
- 6 OA機器や電気製品の省エネルギー機能を活用し、待機電力の削減に努める。
- 7 不要なアイドルリングの停止を徹底する。
- 8 毎週水曜日のノー残業デーの徹底など、時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の省エネルギーに努める。
- 9 水源かん養林のための施策を推進するとともに、水源や河川の自然環境を守るための啓発活動に取り組む。
- 10 水道局独自のEMSの取組の維持及び改善。

●市場事業部

- 1 太陽光発電システムの設置、LED照明への変更（ローエネルギー管理棟）の効果を最大限に発揮するため、省エネルギーに配慮して、時期に合わせた服装をし、不要なLED照明の消灯、OA機器不使用時の電源切断等により、更なる節電に努める。
- 2 ミスコピーの防止に努め、可能な限り両面コピー、両面印刷を実施する。また、古紙パルプ配合率が高い再生紙を積極的に使用する。
- 3 ゴみの分別・リサイクルをより一層推進する。
- 4 電気自動車を優先的に使用するほか、公用車の運転時にはエコドライブによる走行に努める。また、電気自動車急速充電器（無料、24時間充電可能）の利用促進PRを行い、電気自動車普及に貢献する。

●消防局

- 1 昼休み・夜間において消灯・OA機器の電源を切る等、省エネルギー対策に努める。
- 2 ごみの分別を徹底し、リサイクル回収に努める。
- 3 印刷物の作成は必要最低限とし、両面コピー・裏面活用し、省資源行動に努める。
- 4 公用車の運行に際しては、不要なアイドリングを停止し、燃料消費量の抑制に努める。
- 5 文房具・事務用品は、責任者が適切な在庫管理を行い、使用者は必ず使い切る。

●議会事務局

- 1 議会棟内の電気等の使用量削減のために、就業前後・昼休み等の不要な照明の消灯を出来る限り実施する。
- 2 事務局内において、コピー・印刷のために使用する用紙量の削減のために、両面コピーや裏面活用の励行、事前に必要部数の確認を行い無駄なコピー等を行わないようにするなど、省資源化に向けた努力を日常的に実施する。
- 3 古紙・段ボールなどの再資源化が可能なものの分別や、缶やピンのリサイクル回収を徹底し、局内で発生する廃棄物総量の削減を目指す。
- 4 省エネ運転の励行や、可能な限りの公共交通機関等の利用により、自動車による公害を極力防止する。
- 5 環境に関する研修会等の機会の積極的な活用、職員個々の自己研鑽による環境情報の会得など、職員の環境意識の向上に向けた取り組みを推進する。

●選挙管理委員会事務局

- 1 省エネルギー対策の取り組み
 - ・昼休み、事務室内の未使用スペースの照明の消灯、パソコンの電源を切る。
- 2 省資源対策の取り組み
 - ・ミスコピーやミスプリンターの防止に努める。
 - ・コピーの使用を極力抑える。
- 3 廃棄物対策の取り組み
 - ・雑紙に分類処理できる紙ゴミのリサイクル回収を徹底する。
- 4 グリーン購入対策の取り組み
 - ・事務用品の購入時に、古紙パルプ配合率やリサイクル度を確認して利用する。
- 5 公用車による自動車公害防止対策の取り組み
 - ・目的地が近距離ならば、なるべく公用自転車を利用する。
 - ・停車時は必ずエンジンを切る。
- 6 職員の環境意識の向上の取り組み
 - ・環境保全の情報を職員に周知し、環境意識の共有化を図る。

●監査事務局

- 1 昼休み、就業時間外の事務室内の照明は支障のない範囲で消灯する。
- 2 会議開催等において、クールビズ、ウォームビズ等に合わせた服装での開催を案内する。
- 3 コピー等に際し、用紙の両面使用に努めるとともに、業務に支障のない範囲で使用済み用紙の裏面を使用する。また、会議等の資料作成にあたっては無駄なコピー等は行わない。

- 4 毎週水曜日の「ノー残業デー」を徹底する。
- 5 省エネ運動、廃棄物対策を通じて、環境保全への取り組み、意識啓発に努める。

●人事委員会事務局

- 1 執務室内の照明は、昼休みや業務終了後、業務に支障がある場合を除き消灯し、節電に努める。
- 2 「ノー残業デー」を徹底し、就業時間以降の消灯、節電に努める。
- 3 専用の回収ボックスを設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙を収集し、リユースやリサイクルに努める。
- 4 雑紙などの資源化物の分別を徹底する。
- 5 文房具及び事務用品等の購入は、可能な限り「岡山市グリーン購入基本方針」の判断基準を満たすものを選択する。
- 6 “COOL BIZ（クールビズ）”や“WARM BIZ（ウォームビズ）”等、時期に合わせた服装にする。

●農業委員会事務局

- 1 ごみの分別を徹底し、雑誌などの資源化物がごみとして排出されないようにする。
- 2 昼休み・残業時の不用な照明の消灯等、節電を徹底する。
- 3 コピーや印刷物の作成に際しては、両面コピー、両面印刷に努めるほか、使用済み用紙の裏面活用やミスコピー紙のリサイクルなど、省資源を徹底する。

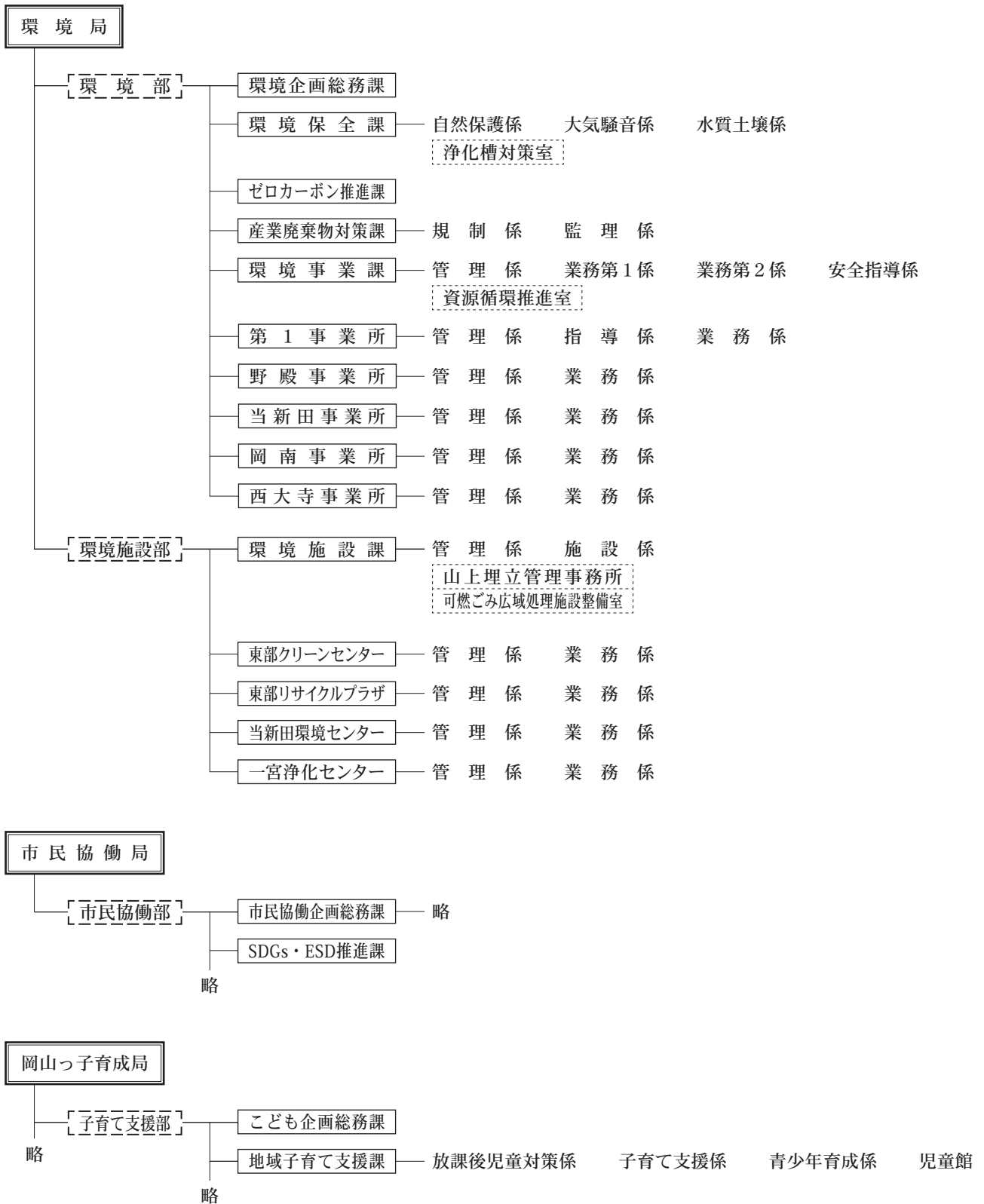
●教育委員会

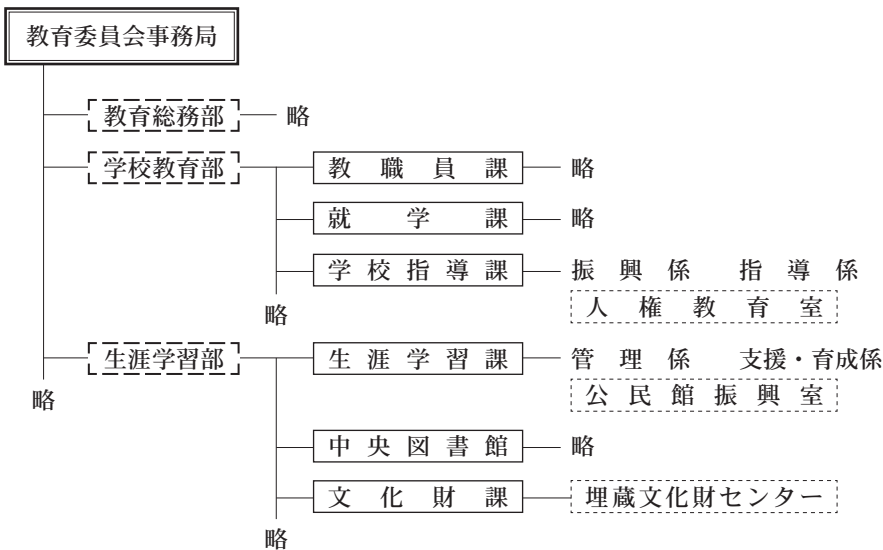
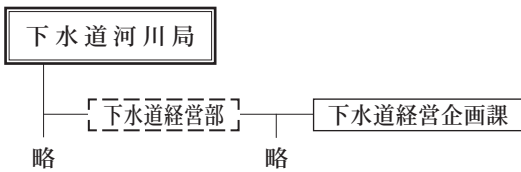
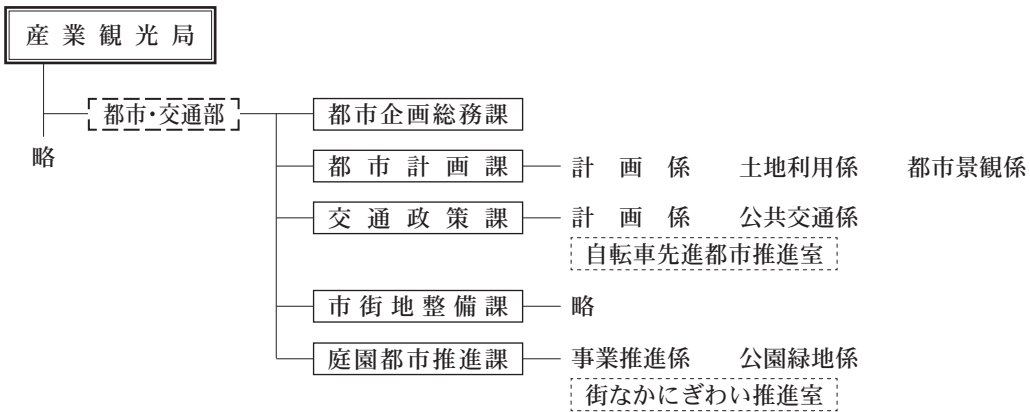
- 1 省エネルギー
 - ・執務室の照明は、昼休み・残業時において、不要な箇所は消灯する。
 - ・出先施設の冷暖房については、利用者に配慮しながらも、過度な運転にならないように温度管理を行う。
- 2 省資源
 - ・用紙使用量の削減のため、両面コピーや不要になった用紙の裏面活用を積極的に行う。
 - ・文具等の消耗品については、各課ごとに一括管理するとともに、使い切るまで使用を徹底する。
- 3 職員の意識向上
 - ・各職員が日常的に環境保全に対する取り組みを意識するように、各職場において、朝礼・掲示等による周知を行う。

資料編

1. 環境保全行政組織・機構（令和5年4月1日現在）
2. 市有施設太陽光発電設備等設置状況一覧
3. 市域の温室効果ガス排出量
4. 環境保全年表
5. 用語解説

1. 環境保全行政組織・機構 (令和5年4月1日現在)





○ 備考

機構図中

は局相当組織を、 は部相当組織を、 は課相当組織を、
 は課内室相当組織を、枠無しは係相当組織をそれぞれ表す。

2. 市有施設太陽光発電設備等設置状況一覧

(1) 太陽光発電設備

施設名	設置年度	出力(kw)	令和4年度 発電量(kwh)
上道学校給食センター	H5	10.0	8,834.8
城東台小学校	H10	4.6	-
中山認定こども園	H14	5.2	-
御津郷土歴史資料館・交流プラザ	H14	30.0	-
福祉交流プラザ建部	H14	3.2	3,486.1
ウエルポートなださき	H15	3.3	1,754.8
中央小学校	H17	3.3	-
灘崎認定こども園	H19	10.0	-
錦認定こども園	H19	10.0	10,527.5
おもちゃの宿(めだかの学校内)	H19	12.9	15,225.5
竹枝小学校	H20	18.4	19,095.9
建部町B&G海洋センター	H19	18.6	18,750.7
ほのぼの荘	H19	12.9	13,591.3
ほのぼの荘(旧 福寿苑)	H19	9.2	9,123.9
西消防署	H20	10.0	8,550.0
西大寺緑花公園 百花プラザ	H20	20.0	18,406.9
南方岡山中央認定こども園	H21	10.0	-
市庁舎低層棟	H21	20.0	19,104.0
三野浄水場	H22	30.0	38,218.0
中消防署	H22	10.0	-
西小学校	H22	3.5	1,858.0
岡北中学校	H22	5.1	6,733.0
吉備中学校	H22	5.1	6,024.0
操南中学校	H22	5.1	6,456.0
富山中学校	H22	5.1	-
旭東中学校	H22	5.1	5,985.0
上道中学校	H22	5.1	6,397.0
妹尾中学校	H22	5.7	983.0
芳泉中学校	H22	5.1	6,923.0
芳田中学校	H22	5.1	23,341.1
藤田中学校	H22	5.1	-
福浜中学校	H22	5.3	3,415.0
福渡保育園	H22	10.0	10,739.0
岡山後楽館中・高等学校	H23	20.0	25,067.9
建部町文化センター	H23	30.0	41,614.0
中央卸売市場	H23	40.0	56,332.0
福島コミュニティハウス	H23	5.0	6,678.0
今出張所	H23	5.0	-
瀬戸中学校体育館	H23	3.7	2,200.0
瀬戸町図書館	H23	4.0	4,362.0
金川地区コミュニティハウス	H24	5.0	6,525.1
ウエルポートなださき	H24	10.0	7,003.1
太伯認定こども園	H24	10.0	13,635.0
東部クリーンセンター(事務所棟)	H24	40.0	31,135.0
神崎緑地プラザ	H24	4.0	-
浅越スポーツパーク	H24	10.0	11,452.0
御南中学校	H24	5.0	-
建部認定こども園	H24	10.0	12,519.0
古都コミュニティハウス	H25	5.0	5,914.0
南区役所	H25	20.0	25,787.9
西ふれあいセンター	H25	15.3	18,922.9
六区保育園	H25	10.0	11,562.0
番町分署	H25	15.0	20,160.0
福島小学校	H25	9.5	6,559.1
あしもり学園 岡山市立足守中学校	H25	5.2	6,156.6
適応指導教室トラングル一宮	H25	14.0	18,397.9
高田コミュニティハウス	H25	10.0	-
山上環境啓発施設	H26	11.0	-
北ふれあいセンター	H26	20.0	28,530.5
旧足守分室	H26	10.5	13,937.0
東区役所	H26	20.0	28,477.9
たけべ八幡温泉	H26	10.0	11,609.0

施設名	設置年度	出力(kw)	令和4年度 発電量(kwh)
西大寺小学校	H26	45.5	56,995.8
伊島小学校	H26	35.5	-
芳田小学校	H26	35.5	-
瀬戸中学校	H26	40.0	49,800.4
西部リサイクルプラザ	H26	150.0	173,004.0
承芳ふれあい広場	H26	31.6	-
瀬戸町カヌー艇庫	H27	28.6	-
建部浄化センター	H27	47.6	-
南ふれあいセンター	H27	10.0	13,511.3
北消防署	H27	10.0	14,145.0
竜之口小学校	H27	15.5	21,321.0
操山中学校	H27	25.5	20,748.7
吉備公民館	H27	20.0	30,920.8
山上最終処分場	H27	2000.0	-
中区役所	H28	20.0	26,923.0
駅元町北自転車駐車場	H28	20.0	26,614.0
水道局本庁舎	H28	20.0	28,821.8
北消防署建部出張所	H28	10.0	6,438.0
西消防署高松出張所	H28	10.0	11,153.8
西小学校	H28	40.0	-
岡北中学校	H28	35.0	42,464.0
桑田中学校	H28	45.0	58,376.0
岡輝中学校	H28	45.0	56,833.0
灘崎コミュニティハウス	H28	4.5	4,463.6
迫川コミュニティハウス	H28	4.5	4,075.5
岡西公民館	H28	13.8	-
岡輝公民館	H28	28.9	-
一宮公民館	H29	12.6	-
鹿田小学校	H29	45.5	62,353.0
小串小学校	H29	10.0	6,480.6
甲浦認定こども園	H29	10.0	-
興除認定こども園	H29	5.0	3,457.6
福田地域センター	H29	10.0	11,438.0
伊島認定こども園	H30	10.0	12,272.6
高島小学校	H30	4.1	10,877.0
操山公民館	H30	10.0	9,484.8
岡東浄化センター	H30	617.0	822,412.0
東山斎場	H30	20.0	27,335.6
岡山市営駅南駐車場(待合所)	R1	3.0	3,487.0
宇野認定こども園	R1	10.0	-
今認定こども園	R1	10.0	9,495.4
鹿田認定こども園	R1	10.0	12,898.9
旭竜認定こども園	R1	5.0	5,449.9
竹枝コミュニティハウス	R2	3.5	4,341.3
中消防署倉田出張所	R2	5.0	6,094.0
千種認定こども園	R2	5.0	5,486.3
陵南認定こども園	R2	5.0	6,710.4
七区コミュニティハウス	R2	4.0	5,548.0
児島地域センター	R3	4.0	2,345.3
平福コミュニティハウス	R3	3.4	4,559.7
南消防署	R3	10.0	14,744.7
岡山北斎場	R3	20.0	27,611.7
上道公民館	R3	10.0	8,017.3
北長瀬未来ふれあい総合公園管理棟	R3	5.0	5,667.1
北長瀬未来ふれあい総合公園立体駐車場	R3	5.3	2,452.1
庄内認定こども園	R4	5.0	-
妹尾認定こども園	R4	5.0	6,948.2
一宮地域センター	R4	3.4	3,927.0
岡山市立山南学園	R4	10.0	15,194.5
興除地域センター	R4	5.0	3,174.4
弘西コミュニティハウス	R4	5.2	3,363.7

(2) その他発電設備

施設名		設置年度	出力(kw)	令和4年度 発電量(kwh)
東部クリーンセンター	ごみ発電	-	12,100	41,853,350
岡南環境センター		-	1,700	施設廃止
当新田環境センター		-	1,960	11,649,720
西大寺小水力発電所		H26	110	-

3. 市域の温室効果ガス排出量

(単位：千t-CO₂)

区分		2019年度 (確定値)	2020年度 (暫定値)	増減量	増減率
二酸化炭素	産業部門	2,033	2,117	84.0	4.1
	民生家庭部門	675	687	12	1.8
	民生業務部門	852	756	△ 96	△ 11.3
	運輸部門	1,219	1,112	△ 107	△ 8.8
	廃棄物部門	126	130	4	3.2
小計		4,905	4,802	△ 103	△ 2.1
メタン		127	78	△ 49	△ 38.6
一酸化二窒素		55	47	△ 8	△ 14.5
代替フロン等4ガス		339	356	17	5.0
小計		521	481	△ 40	△ 7.7
合計		5,426	5,283	△ 143	△ 2.6

4. 環境保全年表

昭和	36.	岡山市公害対策審議会設置	
	39.	衛生部保健衛生課に公害係設置	
	41.	「岡山市公害防止条例」制定、公害審議会設置	
	44.	「騒音規制法」の指定地域となる	
	45.	衛生局に公害課設置 岡山市公害対策本部設置 大気汚染測定局稼動開始	
	46.	「岡山市緑化条例」制定	
	47.	「岡山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行	
	48.	主要工場等と公害防止協定締結開始 「岡山市公害防止条例」全面改正 正儀・江並・上南・興除測定局を県センターに接続し、テレメータ化	
	49.	「岡山市公害防止条例の規制基準等に関する規則」制定	
	50.	「悪臭防止法」の指定地域となる	
	52.	岡山市大気汚染監視センター設置 大気汚染測定局7局を本市センターに接続し、テレメータ化 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域あてはめ	
	53.	自動車排出ガス測定局稼動開始 「振動規制法」の指定地域となる 「岡山市中小企業公害防止施設補助金交付要綱」施行	
	54.	「新幹線鉄道騒音に係る障害防止対策助成事務に関する協定」を国鉄と締結	
	57.	宝伝海水浴場が「自然海浜保全地区」に指定 環境水質自動測定局稼動開始	
	58.	発生源水質測定局稼動開始 気象観測局を金山から高倉山に移設	
	60.	雄町の冷泉が「名水百選」に選定 騒音に係る環境基準の地域類型のあてはめ（岡山市他9市1町） 児島湖が「湖沼水質保全特別措置法」の指定湖沼に指定され同法の政令市となる	
	62.	「児島湖流域清掃大作戦事業」開始（西川） 児島湖流域水質浄化推進員制度創設	
	63.	公害課から「環境保全課」に名称変更 「小型合併浄化槽設置整備補助事業」開始	
	平成	2.	岡山県合併処理浄化槽普及促進協議会設立
		3.	岡山市全域が「生活排水対策重点地域」に指定 「岡山市ごみ非常事態宣言」発令
		4.	「岡山市水辺環境計画」策定 「岡山市緑のマスタープラン」策定 「岡山市ホタルの里事業」開始 電気自動車導入（公害パトロールカー）
		5.	「岡山市一般廃棄物処理基本計画」策定 「岡山市都市緑化推進基本計画」策定 「騒音規制法」の環境基準の指定地域拡大（無指定地域を追加）
		6.	「曹源寺周辺環境整備事業」実施 「地球温暖化対策地域推進計画」策定 「岡山県公害防止条例」及び「岡山県児島湖環境保全条例」の一部が市に事務移管

平成	8.	<p>岡山市が「水の郷」に認定 「岡山市環境美化条例」公布 「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定 岡山市ごみ非常事態宣言解除 「瀬戸内海環境保全特別措置法」の政令市となる 「岡山市児島湖流域環境保全推進員ブロック会議（計5ブロック）事業」開始 岡山市環境計画策定協議会設置</p>
	9.	<p>おまちアクアガーデン開園 西川・枝川用水路が「おかやまの清流」に選定される 「高島・旭竜地区エコミュージアムモデル事業」開始</p>
	10.	<p>「岡山市環境基本計画」策定 岡山市公害対策本部を廃止し、岡山市環境基本計画推進本部を設置する 岡山市有害化学物質対策連絡会議の設置</p>
	11.	<p>本市保健福祉会館が国の総合環境ゾーン・モデル事業の拠点施設のひとつに指定 「岡山市産植物目録」発刊 操山公園里山センター開館</p>
	12.	<p>「岡山市自動車公害防止計画」策定 「岡山市環境保全条例」公布 岡山市環境保全審査会設置 「岡山市環境保全条例施行規則」制定</p>
	13.	<p>「岡山市公害の規制基準等に関する規則」改正 保健福祉局から環境保全部門の移管を行い、環境保全課を廃止し、環境調整課及び環境規制課を設置 「環境パートナーシップ事業」開始 「岡山市環境保全行動計画（地球温暖化部門）」策定 エコボランティア事業アダプト・プログラム合同調印式の開催 ユネスコ加盟 50 周年記念事業「みんなで取り組む環境づくりおかやま」の開催 「吉備丘陵の白桃」（岡山市ほか）が「かおり風景 100 選」に選定 「岡山平野のスイゲンゼニタナゴ生息地」及び「永江川河口」が環境省選定「重要湿地 500」に選定</p>
	14.	<p>「岡山市産業廃棄物処理施設の設置及び管理の適正化等に関する条例」制定 「岡山市グリーン購入基本方針」策定 「岡山市環境保全行動計画（全体）」策定 市民共同発電事業開始 「岡山市産業廃棄物処理施設の設置及び管理の適正化等に関する条例施行規則」制定 「西大寺門前地区環境再生施設整備事業」実施</p>
	15.	<p>「岡山市地域新エネルギービジョン」策定</p>
	16.	<p>「岡山市環境保全条例」を改正し、「生物多様性保全」、「緑の保全」追加 「市有施設において職員が使用した弁当容器の処分方針」策定</p>
	17.	<p>「岡山市環境基本計画」改訂 環境づくり活動ステップアップ支援事業開始 山南、上南一般環境大気測定局、庭瀬、清輝自動車排出ガス測定局を廃止 岡山地域が「国連大学の RCE」に指定 「生物多様性保全基本方針」及び「自然環境配慮ガイドライン」策定 「岡山市景観基本計画」策定</p>

平成	18.	五明一般環境大気測定局、西祖自動車排出ガス測定局を設置 環境規制課から「環境保全課」に名称変更、環境調整課を廃止 「悪臭防止法」に基づく規制方法を改正し、「臭気指数規制」施行 「岡山市環境保全行動計画（第Ⅱ期）」策定 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」が市に事務移管
	19.	「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」施行 「岡山市もったいない運動」実施
	20.	環境保全課内に地球温暖化対策室を設置 「岡山市環境保全行動計画（第Ⅱ期）」改訂 家庭ごみ有料化開始 「岡山市地域省エネルギービジョン」の策定 岡山市ホテルの里事業を発展させ、「身近な生きものの里事業」開始
	21.	「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」開始 「公共施設の ESCO 事業導入可能性調査」実施 南方保育園太陽光発電システム稼働
	22.	市庁舎太陽光発電システム稼働 「地域主体による生物多様性の保全を推進する条例」施行 「電気自動車普及促進事業」開始
	23.	「岡山市環境保全条例」を改正し、「第4章 環境の保全に関する審議会」追加 「岡山市環境総合審議会」、「岡山市公害対策審議会」、「岡山市自然環境保全審議会」設置 旧笹ヶ瀬環境水質測定局舎解体撤去 旧児島湖環境水質測定局舎児島湾土地改良区へ譲渡 「第2次岡山市環境基本計画」及び「岡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定
	24.	騒音に係る環境基準の当てはめ地域を工業専用地域を除く市全域に拡大
	26.	「ESD に関するユネスコ世界会議」関連会議として、「ESD 推進のための公民館 -CLC 国際会議」「ユネスコスクール世界大会」「ユネスコ ESD コース・コンファレンス」「第9回グローバル RCE 会議」「教師教育に関する国際会議」開催 「持続可能な開発のための教育の推進に関する条例」施行
	27.	「岡山 ESD プロジェクト 2015 - 2019 基本構想」策定 岡山市がユネスコ「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」のキーパートナーの一つに認定 「住宅・事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業」開始
	28.	環境情報センターが大気騒音係に統合 「岡山 ESD プロジェクト」が 2016 年ユネスコ／日本 ESD 賞を受賞（日本国内で初受賞） 「岡山市生活排水対策推進計画（第二期）」策定 「岡山市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」策定 「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂）」策定 「岡山市生物多様性地域戦略」策定 「第2次岡山市環境基本計画（含地球温暖化対策実行計画）」策定
	29.	岡山市がユネスコ学習都市賞を受賞（日本国内で初受賞） 旧今保環境水質測定局舎建物・土地売却
	30.	岡山市が「SDGs 未来都市」に選定 高倉山気象観測局の廃止 「岡山市環境保全行動計画（第Ⅲ期）」策定
	31.	「岡山市環境影響評価条例」施行

令和 元.	御津一般環境大気測定局で測定開始
02.	「世界首長誓約／日本」に署名 岡山連携中枢都市圏の市町と共同で「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」発表
03.	「第2次岡山市環境基本計画」「岡山市地球温暖化対策実行計画」改訂 「再エネ100宣言 Re Action」への参加及びアンバサダーへ就任 「生物多様性保全の推進に関する連携協定」を公益財団法人岡山県環境保全事業団と締結 「岡山市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」改定 「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」改定 「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」策定
04.	青江自動車排出ガス測定局の廃止
05.	環境保全課内の地球温暖化対策室が課として分離し、ゼロカーボン推進課を設置

5. 用語解説

【ア】

・アダプト

市民・企業・各種団体等が道路や河川などの公共施設を養子（英語で adopt）とみなし、定期的に清掃や緑化活動を行う活動。

・RCE（持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点）

国連大学が持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するために提唱している活動の一つ。公的非公的機関のネットワークによりESDを推進するモデルとなるもの。2005年（平成17年）6月に開催された「国連大学—ユネスコグローバルバリエーションと持続可能な未来のための教育会議」で岡山など世界7地域が最初に認定された。（平成25年現在：117地域）

・ESD（持続可能な開発のための教育）

大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルによる環境悪化や貧困の増大など弊害を招いた開発を反省し、将来にわたって、また地球規模の視点においても、あらゆる人々が自然環境などと共存できる持続可能な社会の達成を目指す教育のこと。

・石綿（アスベスト）

天然に産する鉱物群のうちで、高い抗張力と柔軟性をもつ特異な繊維状集合をなすもの。耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の工業上の諸特性に優れているため、建材、電気製品、自動車などに利用されてきた。吸引により中皮腫等の健康被害を引き起こすとして規制されている。

大気汚染防止法でいう石綿は以下の6種類である。

クリソタイル（温石綿・白石綿）、クロシドライト（青石綿）、アモサイト（茶石綿）、アンソフィライト（直閃石綿）、トレモライト（透角閃石綿）、アクチノライト（陽起石綿）

・一般廃棄物

産業廃棄物以外の固形状または液状の廃棄物。

市民の日常生活に伴うごみ、くみ取りし尿などの生活系廃棄物の他、事業系ごみの中で産業廃棄物に規定されない廃棄物。

・岡山市身近な生きものの里

身近な自然を大切にする地域づくりを目的として、「岡山市ホテルの里」事業を進展させ、平成20年度から行っている事業。環境保全活動を行っている地域を「身近な生きものの里」に認定し活動支援等を行っている。

・SDGs（持続可能な開発目標）

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

・オゾン層

地球を取り巻くオゾン層は、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、われわれ生物を守っている。冷媒、洗浄剤、発泡剤などに使用されるCFC（いわゆるフロン）、HCFCなどオゾン層破壊物質は、いったん環境中に放出されると、成層圏まで達し、そこで強い紫外線を浴びて塩素を放出してオゾン層を破壊する。

その結果、地上に達する有害紫外線の照射量が増加し、皮膚がんの増加、生態系への悪影響などが生じるおそれがある。そのためモントリオール議定書により、CFCなどオゾン層破壊物質の生産は中止されたが、過去に生産された物質が相当量残されており、これらの回収が課題となっている。

【カ】

・外来生物法

正式名称は「特定外来生物による生態系に係

る被害の防止に関する法律」といい、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるもの、与えるおそれのある侵略的な外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制するとともに防除等を行うことで、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止することを目的とし、平成16年6月に制定され、平成17年6月から施行された。

・環境影響評価（環境アセスメント）

事業の実施が環境に及ぼす影響について、事業者自らが環境の構成要素ごとに調査、予測及び評価を行うとともに、その事業に係る環境の保全のための措置を検討し、その措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価すること。

・環境家計簿

日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境によい影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支決算のように一定期間の集計を行ったりするもの。「家計簿」に記録することで金銭を巡る家庭の活動を把握・解析すると同様に、「環境家計簿」をつけることで金銭では表わせないものも含めて、環境を巡る家庭の活動の実態を把握しようとするもの。

・環境基本法

環境の保全に関し、国の政策の基本的な方向を示した法律で、平成5年11月に制定された。環境保全の基本理念や国、地方公共団体、事業者、国民の役割、基本的な政策の方向などを示している。

・環境基準

環境基本法第16条第1項により「人の健康を保護し生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」とされ、環境改善のための行政目標である。

・環境資源

暮らしを支える資源サービスとして環境の恵み

を把握し、資源の持続で公平な供給と維持をめざす試みからみた場合の環境要素。

・環境大気常時監視

大気汚染防止法第22条に基づき、大気汚染の状況を継続的に測定すること。環境基準が設定されている二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント（O_x）、二酸化窒素（NO₂）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）のほか、O_xやPM_{2.5}の生成原因となる非メタン炭化水素（NMHC）について測定を実施している。

・環境マネジメントシステム

正常な市場経済活動を維持しつつ環境保全を進めるため、企業が自主的判断により行う環境対策のシステム。環境マネジメントシステムの国際規格としてISO14000シリーズ、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づくエコアクション21などがある。

・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された国連の組織。各国の政府から推薦された科学者の参加のもと、地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を政策決定者を始め広く一般に利用してもらうことを任務とする。

・規制基準

排ガス、排水、騒音値及び振動値などの規制が適用される事業場に対し、事業者等が遵守すべき基準として定められたものである。

・京都議定書

1997年（平成9年）12月に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択した、地球温暖化防止のための国際的な枠組。先進国に対する温室効果ガス排出量の削減目標値などが定められた。気候変動に関する国際連合枠組

条約締約国の1990年（平成2年）における二酸化炭素総排出量のうち、55%以上を占める55か国以上の締約国が批准、承認等行った後、90日目に発効される。2005年（平成17年）11月にロシアが批准したことにより、要件が満たされ、2006年（平成18年）2月に発効した。

・区域の指定の解除

要措置区域等の指定は、区域に指定された際の事由がなくなったときにはその指定が解除される。要措置区域において、汚染の摂取経路の遮断が行われた場合は、要措置区域の指定が解除され、形質変更時要届出区域に指定される。形質変更時要届出区域の指定が解除されるためには、基準に適合しない土壌が区域内に存在しなくなる必要がある。

・形質変更時要届出区域

土壌汚染状況調査の結果、汚染状態が土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合せず、土壌汚染の摂取経路がない区域。健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置は不要な区域。ただし、土地の形質の変更をしようとする者は、都道府県知事等に届出の義務がある。

・公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供する水路。

環境基準としては、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）及び生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）が定められている。

【サ】

・酸性雨

化石燃料などの燃焼で生じる硫黄酸化物や窒素酸化物などが大気中で反応して生じる酸性の降下物で、通常pH（水素イオン指数）5.6以下の雨が酸性雨とされている。欧米では、酸性雨によると考

えられる湖沼の酸性化や、森林の衰退が報告され、国境を越えた国際的な問題となっている。

・自然公園

昭和6年に国立公園法が制定され、我が国を代表する優れた自然の風景地の保護と利用を図るため、瀬戸内海国立公園をはじめとする国立公園が指定された。昭和32年からは自然公園法と名称が変わり、現在では国立公園、国定公園、都道府県立自然公園を総称して自然公園と呼んでいる。

・自然保護活動推進員

自然環境保全地区の生物多様性の保全を図るため、設置している。岡山市環境保全条例第29条の19に基づく。

・指定基準

土壌の汚染状態に関する基準として定められている基準で、土壌汚染状況調査の結果、この基準に適合しない場合は要措置区域等に指定される。地下水摂取などによるリスクからは土壌溶出量基準が、直接摂取によるリスクからは土壌含有量基準が定められている。

・指定調査機関

土壌汚染状況調査を行うために環境大臣又は都道府県知事によって指定された調査機関のこと。土壌汚染対策法に基づく土壌汚染の調査は、指定調査機関のみが行うこととされている。

・種の保存法

正式名称は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」といい、国内外の絶滅のおそれのある野生生物を保護するために、平成5年4月に施行された。令和2年3月までに356種の国内希少野生動植物種が定められ、個体の捕獲及び個体等の譲渡し等が禁止されている。

・生活排水

台所、洗たく、し尿浄化槽、風呂排水など家庭

生活上排出される排水をいう。

・生活排水処理人口

生活排水処理を、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽及び簡易沈殿槽などの生活排水処理施設で行う人口。

・生態系

ある空間に生きている生物（有機物）とそれを取り巻く無機的環境が相互に関係し合っ生命の循環をつくりだしているシステム。ある空間とは地球全体であったり、森林、湖、川などの限られた空間であったりする。

・生物多様性

地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。地球上の生物種、生態系及び遺伝子の多様性を保護するため、「生物の多様性に関する条約」が採択され、我が国は1993年5月に批准している。

・絶滅危惧種

人為の影響の如何に係わらず個体数が異常に減少し、放置すればやがて絶滅すると推定されるものの。

・騒音レベル

音に対する人間の感じ方は音の強さ、周波数の違いによって異なる。騒音の大きさは、物理的に測定した騒音の強さに、周波数ごとの聴感補正を加味して、デシベル（dB）で表す。実際には騒音計のA特性（聴感補正）で測定した値を騒音レベルとしてデシベル（A）又はdB（A）で表示する。

【夕】

・ダイオキシン類

ダイオキシン類は、主に廃棄物の焼却過程等で非意図的に生成される有機塩素系化合物で、発が

ん性、生殖毒性、催奇形性などの毒性を有していると指摘されている。分解しにくいために、環境中に微量であるが広く存在している。

・淡水魚

生活環の全部を淡水中で経過するか、少なくともある時期には必ず淡水域に入ってくるものを淡水魚といい、淡水域で生活することはあるが、それが必ずしもその種にとって必要のないものは周辺の淡水魚という。

・地球温暖化

人間活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）などの温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地球全体の平均気温が上昇することをいう。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次報告書によれば、21世紀末までに地球全体の平均気温が0.3～4.8℃上昇すると予測されている。

・天然記念物

わが国にとって学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物（それらの存する地域を含む）で、その保護保存を主務官庁から指定されたもの。

・TEQ（Toxicity Equivalency Quantity：毒性等量）

ダイオキシン類は異性体によって毒性が異なるため、測定値そのままでは毒性の評価をすることが出来ない。そのため、2,3,7,8-TCDD（2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-1,4-ジオキシン）の毒性を1とした係数（毒性等価係数、TEF（Toxicity Equivalency Factors））を実測濃度に掛けた数値の合計のこと。

・特定有害物質

土壌や地下水に含まれることが原因で人の健康に被害を生ずるおそれのある有害物質として土壌汚染対策法施行令で定められた26物質のこと。

第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）、第二

種特定有害物質（重金属等）、第三種特定有害物質（農薬等）があり、物質ごとに土壤溶出量基準や土壤含有量基準が設定されている。

【ハ】

・パリ協定

2015年12月にフランスのパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択した、2020年以降の地球温暖化対策を定めた気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定。1997年に採択された京都議定書以来18年ぶりとなる気候変動に関する国際的枠組みであり、気候変動枠組条約に加盟する全196カ国全てが参加。

・ヒートアイランド

都市において、燃焼、冷暖房、自動車などの放熱や、大気汚染などの影響で周辺部との間に目立った温度差を生じる現象。

・PM2.5（微小粒子状物質）

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は 1mm の千分の1）以下の小さな粒子のこと。

【ヤ】

・要請限度

自動車騒音や道路交通振動が、この限度を超えて発生した場合には、生活環境が著しく害されるおそれがあるため、公安委員会等に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請することができる限度のこと。

・要措置区域

土壤汚染状況調査の結果、汚染状態が土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合せず、土壤汚染の摂取経路がある区域。健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域。

・要措置区域等

土壤汚染状況調査の結果、その土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が指定基準を超過した場合に、要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定される。これら2つの区域を合わせて要措置区域等という。

【ウ】

・緑化協定

岡山市環境保全条例に基づき、大規模な団地、工場などと敷地内緑化について協定を結んでいる。

・レッドデータブック

絶滅の恐れのある野生動植物種に関するデータ集。1966年に国際自然保護連合が世界的な規模で絶滅の恐れのある野生動物をリストアップしたのが最初である。日本では、平成元年に環境庁が日本版レッドデータブックを発表している。県内の野生生物の現状については、平成10年度から平成14年度までの5か年計画で調査検討し、平成14年度末に岡山県版のレッドデータブックを発刊、さらに、平成21年度末及び令和元年度末に、それぞれ改訂版を発刊している。

岡山市環境白書 (令和5年版)

令和5年9月発刊

編集・発行 岡山市環境局環境部環境保全課

〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号
TEL(086) 803-1284
FAX(086) 803-1887

桃吉郎

のまち岡山

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙/リシフ配合率30%再生紙を使用しています